

有価証券報告書

事業年度	自	2018年4月1日
(第114期)	至	2019年3月31日

江崎グリーコ株式会社

E00373

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
(5) 所有者別状況	30
(6) 大株主の状況	31
(7) 議決権の状況	32
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	33
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	36
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	37
(2) 役員の状況	40
(3) 監査の状況	44
(4) 役員の報酬等	46
(5) 株式の保有状況	47
第5 経理の状況	52
1. 連結財務諸表等	53
(1) 連結財務諸表	53
(2) その他	91
2. 財務諸表等	92
(1) 財務諸表	92
(2) 主な資産及び負債の内容	103
(3) その他	103
第6 提出会社の株式事務の概要	104
第7 提出会社の参考情報	105
1. 提出会社の親会社等の情報	105
2. その他の参考情報	105
第二部 提出会社の保証会社等の情報	106

〔監査報告書〕

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第114期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	Ezaki Glico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江崎 勝久
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06（6477）8404
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画本部ファイナンス部長 高橋 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目10番18号
【電話番号】	東京 03（5488）8146
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部（東京） 南賀 哲也
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 品川オフィス （東京都港区高輪四丁目10番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）当連結会計年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	319,393	338,437	353,217	353,432	350,270
経常利益 (百万円)	17,610	19,229	26,367	21,993	19,217
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	21,068	13,903	18,147	15,216	11,844
包括利益 (百万円)	29,969	7,462	20,977	19,457	9,520
純資産額 (百万円)	174,838	179,151	198,434	214,788	220,853
総資産額 (百万円)	275,302	274,974	324,118	341,024	348,452
1株当たり純資産額 (円)	2,582.19	2,646.45	2,927.10	3,165.88	3,250.07
1株当たり当期純利益 (円)	321.35	212.00	276.20	231.34	180.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.5	63.1	59.4	61.1	61.4
自己資本利益率 (%)	13.6	8.1	9.9	7.6	5.6
株価収益率 (倍)	15.1	27.2	19.6	24.1	32.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,520	17,658	29,563	31,493	20,324
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,876	△13,773	△14,059	△25,044	△8,697
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△13,202	△10,061	24,213	△4,454	△4,566
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	59,406	52,010	90,238	93,017	99,237
従業員数 (人)	4,780	4,961	5,210	5,488	5,381
[外、平均臨時雇用者数]	[5,266]	[6,144]	[4,998]	[4,092]	[3,963]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第110期及び第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、また、第112期、第113期及び第114期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第114期の期首から適用しており、第113期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第114期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第113期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (百万円)	158, 178	209, 778	264, 735	266, 758	260, 242
経常利益 (百万円)	12, 466	14, 206	21, 786	17, 314	16, 560
当期純利益 (百万円)	17, 709	38, 860	15, 997	13, 365	13, 036
資本金 (百万円)	7, 773	7, 773	7, 773	7, 773	7, 773
発行済株式総数 (千株)	69, 430	69, 430	69, 430	69, 430	69, 414
純資産額 (百万円)	126, 201	158, 033	175, 717	188, 342	196, 940
総資産額 (百万円)	209, 682	232, 608	281, 632	293, 378	302, 501
1株当たり純資産額 (円)	1, 924. 70	2, 409. 27	2, 672. 61	2, 862. 62	2, 992. 46
1株当たり配当額 (円)	35. 00	40. 00	50. 00	50. 00	60. 00
(うち1株当たり中間配当額)	(5. 00)	(20. 00)	(20. 00)	(20. 00)	(25. 00)
1株当たり当期純利益 (円)	270. 12	592. 56	243. 48	203. 19	198. 14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60. 2	67. 9	62. 4	64. 2	65. 1
自己資本利益率 (%)	15. 3	27. 3	9. 6	7. 3	6. 8
株価収益率 (倍)	18. 0	9. 7	22. 2	27. 4	29. 4
配当性向 (%)	14. 8	6. 8	20. 5	24. 6	30. 3
従業員数 (人)	1, 106	1, 472	1, 455	1, 473	1, 514
[外、平均臨時雇用者数]	[754]	[919]	[545]	[549]	[596]
株主総利回り (%)	179. 0	213. 8	202. 1	210. 1	221. 5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130. 7)	(116. 5)	(133. 7)	(154. 9)	(147. 1)
最高株価 (円)	2, 134	7, 300	6, 590	6, 560	5, 960
	[5, 360]				
最低株価 (円)	1, 252	4, 700	4, 885	4, 835	4, 935
	[3, 390]				

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第110期及び第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、また、第112期、第113期及び第114期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第112期の1株当たり配当額には、創立95周年記念配当10円を含んでおります。

4. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 2014年10月1日付で当社の発行する普通株式2株を1株とする株式併合を行ったため、第110期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、[]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第114期の期首から適用しており、第113期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1921年4月	創業者江崎利一がグリコーゲンを主成分とする独創的栄養菓子グリコの製造販売を目的として合名会社江崎商店を創立。
1922年2月	大阪三越でグリコを発売。（のちに創立記念日と定める。）
1929年2月	資本金100万円の株式会社江崎に組織変更。
1933年2月	ビスコを創製し製造販売を開始。
1934年2月	グリコ株式会社に商号変更。
1943年2月	江崎グリコ株式会社に商号変更。
1949年12月	グリコ株式会社に商号変更。
1953年2月	株式公開。（大阪店頭で売買）
1953年3月	佐賀市神園5-2-13に九州工場を新設。
1954年3月	大阪証券取引所に株式上場。
1957年3月	アイスクリームの製造販売を開始。
1958年1月	江崎グリコ株式会社に商号変更。
1958年2月	チョコレートの製造販売を開始。
1960年4月	チューインガムの製造販売を開始。
1960年9月	カレーの製造販売を開始。
1961年5月	東京証券取引所に株式上場。
1966年10月	乳業子会社7社を合併、グリコ協同乳業㈱とし本社を東京都新宿区に置く、1972年6月東京都昭島市に本社を移転。（2000年4月グリコ乳業㈱に社名変更、乳製品の製造販売）
1967年10月	グリコ千葉アイスクリーム㈱設立。（アイスクリームの製造）
1968年10月	グリコ兵庫アイスクリーム㈱設立。（アイスクリームの製造）
1970年4月	合弁会社Thai Glico Co.,Ltd.（タイ）設立。（菓子・食料品の製造販売）
1970年8月	グリコ仙台アイスクリーム㈱設立。（アイスクリームの製造）
1975年6月	鳥取グリコ㈱設立。（菓子の製造）
1979年9月	三重グリコ㈱設立。（アイスクリームの製造）
1980年2月	当社創業者取締役会長江崎利一逝去。
1982年3月	ジェネラルビスケット社（仏）と合弁会社Generale Biscuit Glico France S.A.（フランス）設立。（ポッキーチョコレート『現地名“ミカド”』の製造販売を開始）
1982年4月	グリコ栄養食品㈱の株式取得、子会社とする。（食料品・食肉製品の製造販売）
1984年11月	神戸グリコ㈱設立。（2013年4月関西グリコ㈱に社名変更、菓子の製造）
1986年7月	グリコ商事㈱設立。（1996年11月江栄商事㈱に社名変更、不動産の管理他）
1988年6月	㈱京冷設立。（1996年10月関西フローズン㈱に社名変更、アイスクリームの販売）
1991年8月	茨城グリコ㈱設立。（アイスクリームの製造）
1995年9月	日中合資会社 上海格力高日清食品有限公司に経営参加。（菓子・食料品の製造販売）
1998年5月	上海格力高日清食品有限公司の持分追加取得により子会社にするとともに上海格力高食品有限公司に社名変更。
1999年8月	江崎格力高食品（上海）有限公司設立。（2001年、上海格力高食品有限公司と合併し、上海江崎格力高食品有限公司に社名変更）
1999年10月	江栄情報システム㈱設立。（情報システムの保守・開発）
2001年1月	グリコ仙台アイスクリーム㈱を仙台グリコ㈱に社名変更。（レトルト食品の製造）
2001年10月	アイクレオ㈱の株式取得、子会社とする。（乳幼児用粉ミルクの製造販売）
2001年12月	九州の自社工場所在地に、九州グリコ㈱設立。（菓子の製造）
2003年2月	Ezaki Glico USA Corp. 設立。（菓子・食品等の販売）
2006年11月	上海江崎格力高南泰食品有限公司設立。（菓子の製造販売）
2011年1月	関東グリコ㈱設立。（菓子の製造）
2011年9月	Haitai Confectionery & Foods Co.,Ltd（韓国）と合弁会社Glico-Haitai Co.,Ltd.（韓国）設立。（菓子の製造販売）
2012年4月	グリコ栄養食品㈱の食品原料事業部を会社分割して、同社名の新会社を設立。（食品原料の製造販売）
2013年4月	グリコ乳業㈱の自社5工場所在地に、東京グリコ乳業㈱、那須グリコ乳業㈱、岐阜グリコ乳業㈱、広島グリコ乳業㈱、佐賀グリコ乳業㈱を設立。（牛乳・乳製品の製造）
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合により、東京証券取引所市場第一部への単独上場となる。

2013年10月	WINGSグループ（インドネシア）と合弁会社PT. Glico-Wings（インドネシア）を設立。（アイスクリームの製造販売）
2014年 2 月	PT Glico Indonesiaを設立。（菓子の販売）
2015年 6 月	Glico Frozen(Thailand)Co.,Ltd. を設立。（アイスクリームの販売）
2015年10月	グリコ乳業㈱を吸収合併。
2016年 4 月	正直屋乳販㈱の株式取得、子会社とする。（アイスクリームの販売）
2016年 6 月	新設分割により、グリコチャネルクリエイト㈱を設立。
2017年 3 月	Glico Malaysia Sdn. Bhd. を設立。（菓子の販売）
2017年 6 月	Glico Asia Pacific Pte. Ltd. を設立（ASEAN各拠点の事業統括等）
2017年10月	Glico Canada Corporation の株式取得、子会社とする。（菓子の販売）
2018年 2 月	TCHO Ventures, Inc. の株式取得、子会社とする。（菓子の製造販売）
2018年 7 月	Glico Philippines, Inc. を設立。（菓子の販売）
2018年12月	Glico North America Holdings, Inc. を設立。（米国 2 社の持株会社）
2019年 1 月	アイクレオ㈱の製造部門を除く部門の事業に関する権利義務を会社分割により当社が承継。アイクレオ㈱はグリコアイクレオ㈱に社名変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社並びに子会社37社及び関連会社3社により構成されており、主として食料品製造業を営んでおります。また、報告セグメントは、製品・サービスを基礎に構成されており、各セグメントの主な事業内容並びに連結子会社及び持分法適用関連会社は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分は同一であります。

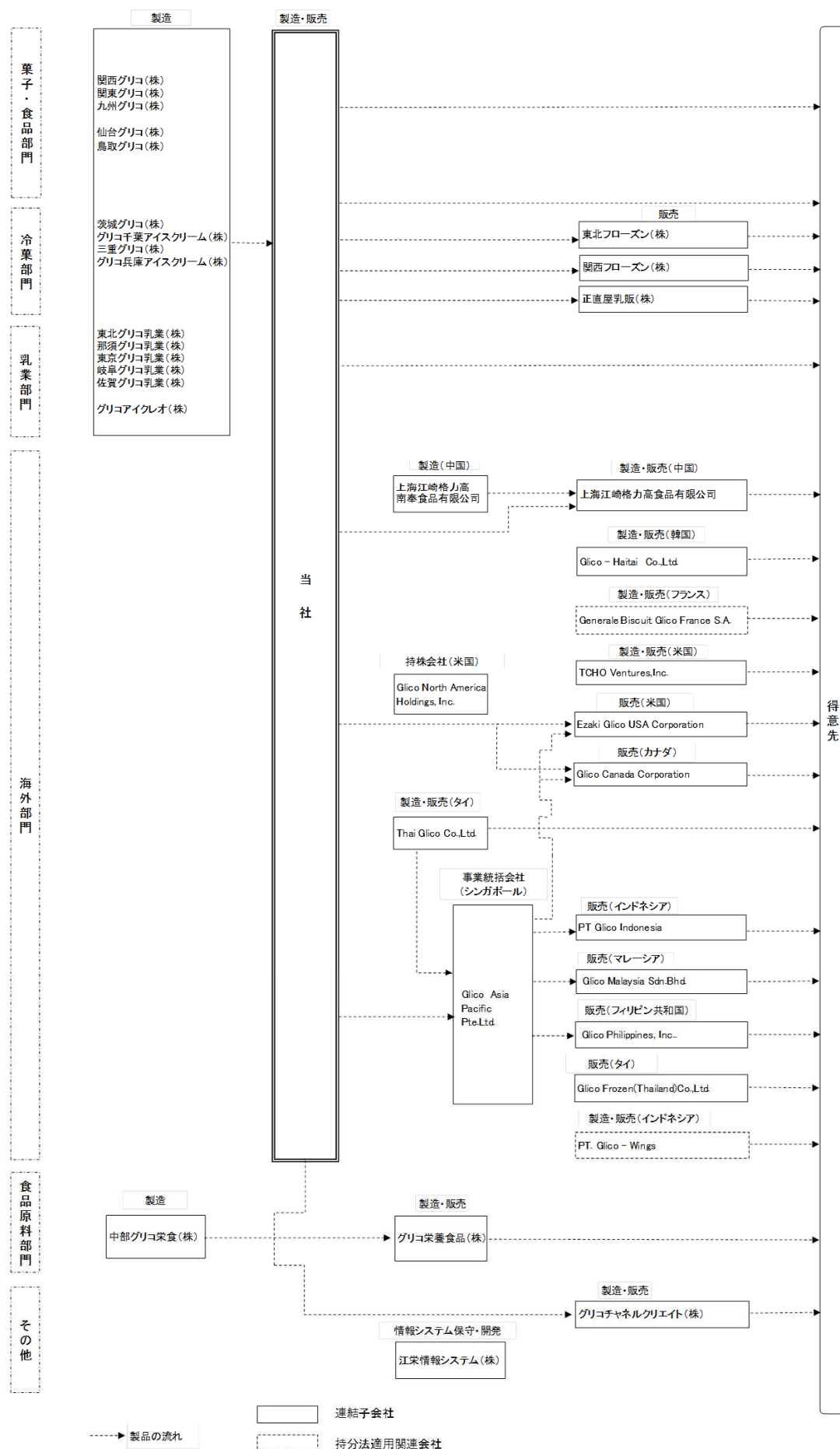
2019年3月31日現在

セグメント区分	主な事業内容	連結子会社及び持分法適用関連会社
菓子・食品部門	チョコレート・ガム・ビスケット・スナック・カレールウ・レトルト製品等の製造販売	関西グリコ㈱ 九州グリコ㈱ 関東グリコ㈱ 仙台グリコ㈱ 鳥取グリコ㈱
冷蔵部門	アイスクリーム等の製造販売	茨城グリコ㈱ グリコ千葉アイスクリーム㈱ 三重グリコ㈱ グリコ兵庫アイスクリーム㈱ 関西フローズン㈱ 東北フローズン㈱ 正直屋乳販㈱
乳業部門	乳飲料・洋生菓子等の製造販売	東北グリコ乳業㈱ 那須グリコ乳業㈱ 東京グリコ乳業㈱ 岐阜グリコ乳業㈱ 佐賀グリコ乳業㈱ グリコアイクレオ㈱
食品原料部門	澱粉・色素・新素材等の製造販売	グリコ栄養食品㈱ 中部グリコ栄食㈱
海外部門	海外での菓子・冷蔵等の製造販売	上海江崎格力高食品有限公司 上海江崎格力高南奉食品有限公司 Ezaki Glico USA Corporation Thai Glico Co., Ltd. Glico - Haitai Co., Ltd. PT Glico Indonesia Glico Frozen (Thailand) Co., Ltd. Glico Malaysia Sdn. Bhd. Glico Asia Pacific Pte. Ltd. Glico Canada Corporation TCHO Ventures, Inc. Glico North America Holdings, Inc. (注) 2 Glico Philippines, Inc. (注) 2 Generale Biscuit Glico France S.A. PT. Glico - Wings
その他	健康関連食品の製造販売、置き菓子の販売、情報システムの保守・開発	江栄情報システム㈱ グリコチャネルクリエイト㈱

- (注) 1. 非連結子会社2社、持分法非適用関連会社1社につきましては、事業の関連性や連結業績に与える影響が軽微であることから記載を省略しております。
2. 当連結会計年度に新たに設立した、Glico North America Holdings, Inc. 及びGlico Philippines, Inc. を連結の範囲に含めております。

事業の系統図（当社及び連結子会社、持分法適用関連会社）は次のとおりであります。

2019年3月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 社員			
(連結子会社) グリコ栄養食品(株)	大阪市 西淀川区	400	澱粉・色素等の 製造販売	100.0	あり	あり	なし	原料（色素 等）の購入	建物の賃 貸
関西グリコ(株)	神戸市 西区	100	菓子等の製造	100.0	なし	あり	運転資金の 貸付	当社製品（菓 子）の製造	機械装置 の賃貸
鳥取グリコ(株)	鳥取県 西伯郡 南部町	50	菓子・食品等の 製造	100.0	なし	あり	運転資金の 貸付	当社製品（菓 子・食品）の 製造	機械装置 の賃貸
九州グリコ(株)	佐賀県 佐賀市	10	菓子等の製造	100.0	なし	あり	運転資金の 貸付	当社製品（菓 子）の製造	機械装置 の賃貸
関東グリコ(株)	埼玉県 北本市	80	菓子等の製造	100.0	なし	あり	なし	当社製品（菓 子）の製造	機械装置 の賃貸
仙台グリコ(株)	宮城県 加美郡 加美町	30	食品等の製造	100.0	なし	あり	運転資金の 貸付	当社製品（食 品）の製造	機械装置 の賃貸
茨城グリコ(株)	茨城県 常陸大宮市	80	アイスクリーム 等の製造	100.0	なし	あり	運転資金の 貸付	当社製品（冷 菓）の製造	機械装置 の賃貸
グリコ千葉アイス クリーム(株)	千葉県 野田市	50	アイスクリーム 等の製造	100.0	なし	あり	なし	当社製品（冷 菓）の製造	機械装置 の賃貸
三重グリコ(株)	三重県 津市	50	アイスクリーム 等の製造	100.0	なし	あり	運転資金の 貸付	当社製品（冷 菓）の製造	機械装置 の賃貸
グリコ兵庫アイス クリーム(株)	兵庫県 三木市	30	アイスクリーム 等の製造	100.0	なし	あり	運転資金の 貸付	当社製品（冷 菓）の製造	機械装置 の賃貸
江栄情報システム (株)	大阪市 西淀川区	30	情報システムの 保守・開発	53.3	あり	あり	なし	情報システム の保守・開発	建物の賃 貸
関西フローズン(株)	京都府 八幡市	60	アイスクリーム 等の販売	100.0	あり	あり	運転資金の 貸付	当社製品（冷 菓）の販売	なし
東北フローズン(株)	岩手県 一関市	35	アイスクリーム 等の販売	100.0	あり	あり	運転資金の 貸付	当社製品（冷 菓）の販売	なし
正直屋乳販(株)	愛知県 津島市	20	アイスクリーム 等の販売	100.0	なし	あり	なし	当社製品（冷 菓）の販売	なし
グリコアイクレオ (株)	兵庫県 丹波市	80	乳製品等の製造	100.0	なし	あり	なし	製品（粉ミル ク）の製造	機械装置 の賃貸
東北グリコ乳業(株)	宮城県 加美郡 加美町	50	牛乳・乳製品等 の製造	100.0	なし	あり	なし	当社製品（乳 製品）の製造	機械装置 の賃貸
那須グリコ乳業(株)	栃木県 那須塩原市	50	牛乳・乳製品等 の製造	100.0	なし	あり	なし	当社製品（乳 製品）の製造	機械装置 の賃貸
東京グリコ乳業(株)	東京都 昭島市	50	牛乳・乳製品等 の製造	100.0	なし	あり	なし	当社製品（乳 製品）の製造	機械装置 の賃貸
岐阜グリコ乳業(株)	岐阜県 安八郡 安八町	50	牛乳・乳製品等 の製造	100.0	なし	あり	なし	当社製品（乳 製品）の製造	機械装置 の賃貸
佐賀グリコ乳業(株)	佐賀県 佐賀市	50	牛乳・乳製品等 の製造	100.0	なし	あり	なし	当社製品（乳 製品）の製造	機械装置 の賃貸
中部グリコ栄食(株)	名古屋 市港区	10	食品原料等の製 造	100.0 (100.0)	あり	あり	なし	なし	なし
グリコチャネルク リエイト(株)	大阪市 西淀川区	80	菓子・食料品・ 飲料の販売	100.0	なし	あり	なし	当社製品（菓 子・冷菓・飲 料）の販売	なし

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取 引	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 社員			
(連結子会社) 上海江崎格力高食 品有限公司	中国 上海市	百万 中国元 138	菓子等の製造販 売	100.0	なし	あり	なし	当社製品（菓 子）の販売	なし
上海江崎格力高南 奉食品有限公司	中国 上海市	百万 中国元 368	菓子等の製造	100.0	なし	あり	なし	なし	なし
Ezaki Glico USA Corporation	米国 カリフォル ニア州	千USD 2,010	菓子等の販売	100.0 (100.0)	なし	あり	なし	当社製品（菓 子）の販売	なし
Thai Glico Co., Ltd.	タイ国 バンコク 市	百万 バーツ 20	菓子等の製造販 売	49.0 (49.0)	あり	あり	なし	当社製品（菓 子）の製造	なし
Glico - Haitai Co., Ltd.	韓国 ソウル市	百万 ウォン 10,000	菓子等の製造販 売	60.0	なし	あり	なし	なし	なし
PT Glico Indonesia	インドネシ ア共和国 南ジャカル タ市	百万 インドネシア ルピア 61,075	菓子等の販売	90.0 (90.0)	あり	あり	なし	なし	なし
Glico Frozen (Thailand) Co.,Ltd.	タイ国 バンコク 市	百万 バーツ 920	アイスクリーム のマーケティング ・販売	100.0 (100.0)	なし	あり	なし	当社製品（冷 菓）の販売	なし
Glico Malaysia Sdn.Bhd.	マレーシア クアラルン プール市	百万 マレーシア リングギ ット 1	菓子等の販売	100.0 (100.0)	なし	あり	なし	なし	なし
Glico Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポ ール	百万 シンガポ ールドル 164	ASEAN各拠点の事 業統括等	100.0	あり	あり	なし	当社製品（菓 子）の販売	なし
Glico Canada Corporation	カナダ バンクーバ ー市	千 カナダドル 10	菓子等の販売	100.0	なし	あり	なし	当社製品（菓 子）の販売	なし
TCHO Ventures, Inc.	米国 カリフォル ニア州	千USD 10	菓子等の製造販 売	100.0 (100.0)	なし	あり	なし	なし	なし
Glico North America Holdings, Inc.	米国 デラウェア 州	百万 USD 53	米国持株会社	100.0	あり	あり	なし	なし	なし
Glico Philippines, Inc.	フィリピン マカティ州	百万 フィリピン ペソ 11	菓子等の販売	100.0 (100.0)	なし	あり	なし	なし	なし
(持分法適用 関連会社) PT. Glico - Wings	インドネシ ア共和国 ジャカルタ 市	百万 インドネシア ルピア 500,000	アイスクリーム の製造販売	50.0	あり	あり	運転資金の 貸付	なし	なし
Generale Biscuit Glico France S.A.	仏国 パリ市	千ユーロ 1,525	菓子等の販売	50.0	なし	あり	なし	なし	なし

- (注) 1. 連結子会社のうち、Glico Asia Pacific Pte. Ltd.、上海江崎格力高食品有限公司、上海江崎格力高南奉食品有限公司及びGlico North America Holdings, Inc. は特定子会社に該当します。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. Thai Glico Co.,Ltd. の持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものがあります。
4. 議決権の所有割合の（ ）内は間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
菓子・食品	925	[1, 427]
冷菓	846	[667]
乳業	644	[687]
食品原料	169	[17]
海外	2, 053	[561]
その他	131	[434]
全社（共通）	613	[170]
合計	5, 381	[3, 963]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1, 514 [596]	43. 6	13. 7	8, 277, 571

セグメントの名称	従業員数（人）	
菓子・食品	424	[204]
冷菓	179	[90]
乳業	289	[126]
海外	11	[2]
その他	31	[4]
全社（共通）	580	[170]
合計	1, 514	[596]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、 [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社。以下同じ。)の労働組合は、各会社別に組織されており、いずれも日本食品関連産業労働組合総連合会に所属しております。また、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「おいしさと健康」の企業理念の下、食品事業の展開を通じて社会に貢献することを目指し、世界のあらゆる市場において、お客様のニーズに沿った付加価値の高い商品及びサービスを提供してまいります。また、これらの考え方のもとに安定的な成長発展を期し、株主の皆様のご期待に応える業績形成に努めることをはじめとし、取引先や従業員、地域社会など企業を取り巻く関係者との共存共栄を心がけてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、利益と資金を継続的に増加させながら成長加速に向けた投資を実行し、国内外における営業利益率の向上を図るとともに、特別損益を除くROE水準として10%以上を継続的に目指すことを目標としております。

(3) 経営環境

世界的な規模で経営を取り巻く社会情勢や経済環境が目まぐるしく変化しております。また、国内においては、少子高齢化や人口減少による市場規模の縮小、原材料価格や物流コストの上昇、流通チャネルの変化や消費行動の多様化といった課題に直面し、競争はさらに厳しさを増しております。このような経営環境の中で、消費者の健康意識の高まりによる需要喚起ならびにグローバル成長に向けた海外市場の開拓は、当社グループにとっての事業拡大・強化の機会と捉えております。今後も国内外における経済状況や業界・市場動向等の変化に柔軟に対応しながら、企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループの中長期的な成長のための重要な要素を、①経営資源の「選択と集中」による競争力の強化、②持続的成長に向けた経営基盤の強化とし、対処すべき課題に対する具体的な事業活動を推進してまいります。

①経営資源の「選択と集中」による競争力の強化

- ・重点ブランドへの資源配分を強化し、ブランド価値の向上を通じた収益拡大を図ります。
- ・健康事業の展開エリアを拡大し、さらなる成長の実現に取り組みます。
- ・中国・東南アジア、北米における事業運営体制を確立し、当社グループの事業成長の基盤とします。

②持続的成長に向けた経営基盤の強化

- ・人材育成への取り組みを強化するとともに、多様な人財の活躍推進を図り、また従業員の健康維持・増進を積極的に支援し、組織力を向上します。
- ・従業員一人ひとりのCSRへの意識を高め、コーポレートブランドの価値向上を図ることで、持続的な企業価値の向上に取り組みます。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では、グループとして企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、長年にわたって築き上げられた企業ブランド及び商品ブランドにあります。そして、当社は、このようなブランド価値の根幹にあるのは、①商品開発力の維持、②研究開発力の維持、③食品の安全性の確保、④取引先との長期的な協力関係の維持、⑤企業の社会的責任を果たすことでの信頼の確保等であると考えております。当社の株式の大量買付を行う者が、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②基本方針の実現のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取組みは以下のとおりです。

当社グループは、事業の効率性を重要な経営指標として認識し、グループ各社の連係の一層の強化、シナジー効果の追求、収益性の向上を図っております。また、当社グループは、中長期的な会社の経営戦略として、各部門ともに消費者の視点からの新製品や新技術の研究開発に積極的に取り組むとともに、流通構造の変化に対応した販売制度の実現や製造設備の合理化、さらに生産工場の統廃合を実施し、収益力の向上を図り、事業基盤の安定を目指しています。さらに、安全・安心という品質を維持するために、製造や輸送段階だけでなく資材調達時点でのチェック体制も強化し、消費者やお得意様に信頼される企業であり続けるように努めています。

当社は、中長期的視点に立ち、これら取組みを遂行・実施していくことで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上してまいります。

③上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組み（上記②の取組み）について

上記②記載の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等（株価含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2019年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）製品開発に関するリスク

当社グループは、「おいしさと健康」を企業理念として掲げ、独創的で価値のある製品を提供するための研究開発活動を行っております。一方で、お客様の嗜好の多様性や健康志向の高まり、国内の少子高齢化等、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。このような市場の変化に迅速に対応し、付加価値の高い製品を開発することが、今後の当社グループの事業拡大にとって重要な取り組み課題であります。このため当社グループでは、新製品開発、現行製品の改良、コストダウン、基礎研究分野における研究開発活動等を、每期計画的に実施しております。しかし、これらの開発投資が成功し、すべて新製品開発につながるという保証はなく、また研究開発テーマが、市場ニーズと乖離して受け入れられない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

（2）原材料調達に関するリスク

チョコレートの原料となるカカオ豆やカカオバターは全量を輸入に頼っております。また、小麦粉、砂糖、乳製品、食用油、包装資材など、原材料全般に渡って、需給動向や原油価格の変動などにより調達価格が変動しております。その他、乳製品原料を取り巻く国内取引制度の変更なども当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

（3）天候に関するリスク

当社グループが展開している事業の中には、菓子・アイスクリーム・ヨーグルト・飲料等、気温の高低や晴雨という天候状況によって消費者の購買行動が影響を受けやすい商品があり、春夏の低温、猛暑、多雨をはじめとする天候不順の場合は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（4）食の安全性に関するリスク

当社グループでは、原材料購入時点における安全性の確認・生産現場における品質チェック・日付管理・輸送途中の温度管理等を徹底し、国際的な食品安全システムの導入に取り組む等、企業の存立基盤となる「安全と安心」を確保するため、万全の体制で臨んでおります。

しかし、上記の取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（5）取引先の経営破綻等に関するリスク

当社グループの販売先は主として、スーパーマーケット・コンビニエンスストアや食品専門商社、卸店等であります。当社グループでは債権保全に万全を期すべく、調査機関や業界情報の活用により日常的な情報収集や与信管理を徹底し、債権の回収不能という事態を未然に防ぐ体制を取っております。

しかし、上記の取り組みの範囲を超えた事象が突発的に発生した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（6）天変地異や社会的な制度等に関するリスク

当社グループは日本及びアジア・欧州・米国等において事業展開を行っております。これらの事業展開地域においては次のようなリスクがあります。これらの事象が発生した場合は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

①地震・洪水等の天変地異の発生

②予期しない不利な経済的又は政治的要因の発生や外国為替相場の変動等

③テロ、紛争等の発生、感染性疾病の流行等による社会的混乱

（7）法的規制等に関するリスク

当社グループは食品衛生法、製造物責任法、不当景品類及び不当表示防止法、環境・リサイクル関連法規等の法的規制の適用を受けております。当社グループとしては、各業務担当部門が法務担当部門と連携しながら、すべての法的規制を遵守するように取り組んでおります。しかし、上記の取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムの障害等に関するリスク

当社グループは、生産、販売、管理等の情報をコンピュータにより管理しています。これらの情報システムの運用については、コンピュータウイルス感染によるシステム障害やハッキングによる被害及び外部への社内情報の漏洩が生じないよう万全の対策を講じています。しかしながら、当社の想定を超えた技術による情報システムへの不正アクセスやコンピュータウイルスの感染などにより、情報システムに障害が発生するリスクや、社内情報、個人情報等が外部に漏洩するリスクがあり、こうした事態が発生した場合、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループでは、事業目的に使用する設備、不動産、投資有価証券等、様々な資産を所有しております。今後、資産の利用状況及び時価の下落、将来キャッシュ・フローの状況等により、減損処理が必要となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きなど海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響により依然として不透明な状態が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、消費者コミュニケーションを軸として、重点ブランドの強化や、健康事業、海外事業の成長加速へ経営資源を集中して取り組みました。

その結果、売上面では、海外部門、健康事業を含むその他部門は前年同期を大きく上回りましたが、菓子・食品部門、冷菓部門、乳業部門が前年同期を下回ったため、当連結会計年度の売上高は350,270百万円となり、前年同期(353,432百万円)に比べ0.9%の減収となりました。

利益面につきましては、売上原価率は、冷菓及び海外部門の原価率の低下等によって全体では0.4%低下しました。販売費及び一般管理費は、経営基盤強化のための社内インフラ整備費用等の増加に加え、積極的な販売促進策によって広告宣伝費及び販売促進費が増加しました。

その結果、営業利益は16,746百万円で前年同期(20,377百万円)に比べ3,631百万円の減益となりました。経常利益は為替差益や持分法適用会社の増益等がありましたが、営業利益の減少に伴い、19,217百万円と前年同期

(21,993百万円)に比べ2,776百万円の減益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益等がありましたが、事業構造改善費用等により11,844百万円となり、前年同期(15,216百万円)に比べ、3,372百万円の減益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」をご覧ください。

<菓子・食品部門>

売上面では、“神戸ローストショコラ”“ビスコ”“リベラ”“GABA”“DONBURI亭”等は前年同期を上回りましたが、主力の“プリッツ”“ポッキー”等が前年同期を下回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は94,905百万円となり、前年同期(99,301百万円)に比べ4.4%の減収となりました。利益面では、売上原価率の上昇等により、営業利益は6,134百万円となり、前年同期(8,131百万円)に比べ、1,997百万円の減益となりました。

<冷菓部門>

売上面では、“パピコ”“アイスの実”等は前年同期を上回りましたが、「企業体専用品」等が前年同期を下回りました。また、卸売販売子会社売上も、得意先の帳合変更の影響等により前年同期を下回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は85,037百万円となり、前年同期(87,106百万円)に比べ2.4%の減収となりました。利益面では、売上原価率の低下等により、営業利益は6,864百万円となり、前年同期(6,602百万円)に比べ、262百万円の増益となりました。

<乳業部門>

売上面では、“アイクレオ”等は前年同期を上回りましたが、“BifiXヨーグルト”“ドロリッチ”“カフェオーレ”“朝食りんごヨーグルト”等が前年同期を下回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は90,149百万円となり、前年同期(93,566百万円)に比べ3.7%の減収となりました。利益面では、売上原価率及び運送費及び保管費率の上昇等により、営業利益は2,821百万円となり、前年同期(3,844百万円)に比べ、1,022百万円の減益となりました。

<食品原料部門>

売上面では、「ファインケミカル」“Eースターチ”“Aーグル”等は前年同期を上回りましたが、「澱粉」等が前年同期を下回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は10,768百万円となり、前年同期(10,747百万円)に比べ0.2%の増収となりました。利益面では、売上原価率の上昇等により、営業利益は915百万円となり、前年同期(1,157百万円)に比べ、241百万円の減益となりました。

<海外部門>

売上面では、中国をはじめインドネシア、米国等の子会社が前年同期を上回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は51,572百万円となり、前年同期(47,683百万円)に比べ8.2%の増収となりました。利益面では、増収による売上総利益の増加等はありませんでしたが、中国での広告宣伝費の増加やASEANでの事業基盤強化に伴う販売費及び一般管理費の増加等により、営業利益は1,409百万円となり、前年同期(2,081百万円)に比べ、672百万円の減益となりました。

<その他部門>

売上面では、“アーモンド効果”“SUNAO”等の健康食品が前年同期を上回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は17,836百万円となり、前年同期(15,026百万円)に比べ18.7%の増収となりました。利益面では、「オフィスグリコ」における人件費の増加等がありましたが、健康事業の増収による売上総利益の増加等により、営業利益は336百万円となり、前年同期(246百万円)に比べ、89百万円の増益となりました。

財政状態については、下記の通りであります。

資産

当連結会計年度末における流動資産は180,171百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,525百万円増加しました。これは主に商品及び製品が2,227百万円増加したことによるものであります。固定資産は168,281百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,901百万円増加しました。これは主に投資有価証券が1,159百万円減少しましたが、有形固定資産が7,651百万円増加したことによるものであります。この結果、総資産は、348,452百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,427百万円増加しました。

負債

当連結会計年度末における流動負債は81,749百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,943百万円増加しました。これは主に未払費用が2,220百万円増加したことによるものであります。固定負債は45,849百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,581百万円減少しました。これは主に退職給付に係る負債が929百万円減少したことによるものであります。この結果、負債合計は、127,598百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,362百万円増加しました。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は220,853百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,065百万円増加しました。これは主に、剰余金の配当により3,623百万円、その他有価証券評価差額金が1,035百万円、為替換算調整勘定が1,526百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益を11,844百万円計上したことによるものであります。この結果、自己資本比率は61.4%（前連結会計年度末比0.3ポイント増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額（△は減）
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	31,493	20,324	△11,169
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△25,044	△8,697	16,346
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△4,454	△4,566	△112
現金及び現金同等物期首残高（百万円）	90,238	93,017	2,778
現金及び現金同等物期末残高（百万円）	93,017	99,237	6,219

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税金等調整前当期純利益18,798百万円及び減価償却費13,175百万円の範囲内で投資活動及び財務活動による支出が行われたため、前連結会計年度末に比べ6,219百万円増加し、当連結会計年度末には99,237百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は20,324百万円（前年同期比35.5%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が18,798百万円、減価償却費が13,175百万円及び、法人税等の支払額6,626百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8,697百万円（同65.3%減）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入13,970百万円が定期預金の預入による支出7,170百万円を上回りましたが、有形固定資産の取得による支出が16,890百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4,566百万円(前年同期は4,454百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払額3,623百万円、短期借入金の減少額496百万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
菓子・食品 (百万円)	84,136	97.1
冷菓 (百万円)	54,031	103.0
乳業 (百万円)	65,466	95.8
食品原料 (百万円)	6,157	115.4
海外 (百万円)	40,032	104.6
報告セグメント計 (百万円)	249,822	99.5
その他 (百万円)	3,082	133.5
合計 (百万円)	252,904	99.8

(注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
菓子・食品 (百万円)	8,527	90.5
冷菓 (百万円)	21,985	97.8
乳業 (百万円)	16,650	98.2
食品原料 (百万円)	3,690	104.0
海外 (百万円)	574	63.1
報告セグメント計 (百万円)	51,426	96.5
その他 (百万円)	8,010	123.2
合計 (百万円)	59,436	99.4

(注) 1. 金額は、仕入価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
菓子・食品 (百万円)	94,905	95.6
冷菓 (百万円)	85,037	97.6
乳業 (百万円)	90,149	96.3
食品原料 (百万円)	10,768	100.2
海外 (百万円)	51,572	108.2
報告セグメント計 (百万円)	332,434	98.2
その他 (百万円)	17,836	118.7
合計 (百万円)	350,270	99.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。取引先の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しております。繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しまたは追加計上により利益が変動する可能性があります。

c. 退職給付費用及び退職給付に係る負債

当社グループは、退職給付費用及び退職給付に係る負債について、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の給与水準、退職率、統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

d. 有価証券の減損

当社グループは、投資有価証券を保有しており、時価のある有価証券については時価法を、時価のない有価証券については原価法を採用しております。また、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。他方、時価のない有価証券については、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したものについては「著しく下落した」とし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

当社グループは、投資有価証券について必要な減損処理をこれまで行ってきましたが、将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現状の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

e. 販売促進引当金

当社グループは、販売促進費の支出に備えて、連結会計年度末における販売促進費の見込額に基づき、発生見込額を計上しております。販売促進費の発生見込額に変動が生じた場合には、販売促進引当金の取崩しまたは販売促進費の追加計上により利益が変動する可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高は、当初目標（364,000百万円）を13,729百万円下回り、350,270百万円となりました。セグメント別には、海外部門、食品原料及びその他の部門を除き全ての部門で目標を下回り、特に菓子・食品部門での目標未達が大きく影響しました。

利益面では、営業利益は、当初目標（18,000百万円）を1,253百万円下回り、16,746百万円となりました。冷菓部門及びその他部門は前年同期を上回りましたが、菓子・食品部門、乳業部門、食品原料部門での売上原価率の増加、海外部門での広告宣伝費及び事業基盤強化に伴う販売費及び一般管理費の増加が主たる減益要因となっております。

その結果、経常利益は当初目標（19,900百万円）を682百万円下回り、19,217百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、当初目標（13,600百万円）を1,755百万円下回り、11,844百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、当社グループの財務政策は、運転資金につきましては、内部資金又は金融機関からの短期の借入により資金調達することとしております。設備資金等の中長期的な資金調達につきましては、2017年1月に転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、当社グループは、利益と資金を継続的に増加させながら成長加速に向けた投資を実行し、国内外における営業利益率の向上を図るとともに、特別損益を除くROE水準として10%以上を継続的に目指すことを目標としております。当連結会計年度の特別損益を除くROEは、5.8%（前連結会計年度は7.4%）となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

合併契約

契約先	国名	合併契約の内容	契約の発効日	契約期間
ジェネラル ビスケット 社	フランス	社名：Generale Biscuit Glico France S.A. 目的：各種菓子、食料品類の製造販売 資本金：1,525千ユーロ 当社出資額：762千ユーロ（出資比率50%） 設立：1982年3月19日 ：1986年5月9日 500万フランスフラン増資 （新資本金1,000万フランスフラン） ：1987年2月18日 ジェネラルビスケット社 （仏）は、ビー・エス・エ ス社（現ダノングループ） （仏）と合併しました。 ：2007年11月30日 ジェネラルビスケット社 （仏）は、株式譲渡により クラフトフーズ社（米）の 傘下となりました。 ：2012年10月1日 クラフトフーズ社は、モン デリーズインターナショナル社（スイス）に社名を変 更しました。	1981年10月27日 2008年5月28日	契約の発効日より10年間。 以降5年ごとに 更新しておりま す。 クラフトフーズ 社（米）と合併 契約の改定契約 を実施しまし た。
PT. Mitorajaya Ekaprana	インドネ シア共和 国	社名：PT. Glico-Wings 目的：冷菓の製造販売 資本金：5,000億インドネシアルピア 当社出資額：2,500億インドネシアルピア（出資比率 50%） 設立：2013年10月25日 ：2017年3月29日 1,200億インドネシアルピア 増資 2018年12月21日 300億インドネシアルピア 増資	2013年7月30日	設定なし

5【研究開発活動】

厳しい経済環境が続く中、企業の成長に不可欠である新製品の開発は、当社グループの企業戦略における最重要課題のひとつであります。当社グループの研究開発は長期的展望に立った基礎研究、応用研究を健康科学研究所で、新製品の開発をマーケティング本部等で推進しております。

当連結会計年度に支出した研究開発費は総額5,520百万円であります。セグメントごとの研究開発費は、菓子・食品部門が1,714百万円、冷菓部門が659百万円、乳業部門が1,184百万円、食品原料部門が343百万円であり、基礎研究等で特定のセグメントに関連付けられない研究開発費は1,620百万円であります。

当連結会計年度の主な研究の概要とその成果

(1) 基礎研究、応用研究、品質保証研究分野

基礎研究、応用研究では、独創的な健康食品を開発するために、技術・素材・エビデンスに裏付けられた「おいしさ与健康」の具現化に向けた研究を進めています。具体的には、口腔機能および腸内菌叢研究、抗酸化および抗糖化に関する健康機能開発等を中心に、技術面からのシーズの発見、素材開発に注力し、健康課題の解決に貢献するための研究に取り組んでいます。新素材のパプリカキサンチンフィル「PapriX」の健康機能の開発では、運動機能向上や抗メタボ効果、皮膚の紫外線保護効果の応用研究を推進しました。また、生きてお腹に届く「ビフィズス菌BifiX」にイヌリンを加えたシンバイオティクス設計による機能向上を確認しました。

品質保証に関する研究では、国際規格ISO/IEC17025の認定を受けて原料および製品について信頼性の高い試験を行い、安全確認をしています。新たな試験方法の開発や精度向上のための研究も行っています。また、お客様からの様々なご指摘に対してご納得いただける分析結果を提供し、常に安全で安心な商品を購入いただくための取組みを継続しています。

(2) 新製品開発分野

菓子分野では、“ポッキー”において、需要の伸長が期待できるホームユースタイプの新商品「午後の贅沢」を開発するとともに、基幹品である「つぶつぶいちごポッキー」および「アーモンドクラッシュポッキー」のリニューアル発売などを行い、ブランド全体の価値向上を図りました。また、ソースがたっぷり入った大粒チョコレート“HOBAL”の「アーモンド」、大袋チョコの新定番として定着した“神戸ローストショコラ”の「大人のビター」などの新商品の投入により、ラインナップの強化を行いました。“ビスコ”ではお腹にやさしい乳酸菌と食物繊維の両方を配合した「ビスコ シンバイオティクス」を2味発売し、健康感の強化と習慣化を提案しました。また、素材にこだわり、豊かな味わいが楽しめる「Happy Premium ビスコ」をAmazonで発売し、購入者層の拡大を図りました。「発酵バター」ではフランス産バターで、より一層のおいしさを追求し、全体でブランドの強化に繋げました。“ブリッツ”では、「超カリカリブリッツ〈バターしょうゆ〉、〈バジル オリーブ仕立て〉」の2品を発売し、スナック喫食シーンの拡大を図りました。“チーザ”は生チーズを厳選し、旨みを強化することでワインとの相性強化に繋げ、また“クラッツ”は食感とロどけの改良に加えビール酵母配合によりビールとの相性を一層強化し、それぞれの取組がブランドの強化に貢献しました。冷菓分野では、“ジャイアントコーン”は、トッピングチョコの製法を改良し品質価値向上を行うとともに大人企画を拡大し健康価値の強化を図りました。“パピコ”は、ブロー容器の持つ特性を最大限に活用し飲むフロゼンスムージーとしての“なめらか食感”を進化させ、さらに健康ニーズに応えた上質な味わいの大人企画も継続販売しました。“アイスの実”は、オリジナリティ高い球形状の特性を活かした生果実を超える濃厚でねっとりジューシーな味わいを発信し、“パナッパ”は、フレッシュフルーツ製法を充実させ商品のブラッシュアップを図りました。“牧場しぼり”は、練り上げ製法を継承し濃厚・滑らか品質をさらに進化させました。“セブンティーンアイス”は、アレルゲンフリー商品や天面トッピング製品を導入し新たな商品価値を提供しました。食品分野では、様々なカレー味メニューを簡単に調理出来るペースト状万能カレー調味料“カレーマジック”を全国発売し、新たな価値提案に取組みました。また、家事や仕事に忙しい調理者を応援する調味料として、「簡単さ」と「本格的な仕上がり」を両立させるルウタイプの汎用調味料“ポントック”を全国発売しました。惣菜の素シリーズでは、管理栄養士と協力し、厚生労働省が推奨するタンパク質・脂質・炭水化物のバランスを考えた具材入りレトルト調味料“バランス食堂”を全国発売しました。“炊き込み御膳”では、旬を味わう春商品として、定番の「筍ごはん」に加え新たに「梅香る山椒ごはん」を期間限定発売し、食機会の拡大を図りました。

発酵乳分野では“BifiXヨーグルト”において、腸内環境に関する啓蒙活動を通じ消費者接点を増やし、また3月にはBifiXシリーズ全品において食物繊維を配合することで、ブランド強化を図りました。“朝食りんごヨーグルト”シリーズは、定番の「朝食りんご」「朝食みかん」に加え、期間限定フレーバーとして「朝食パイナップル」「朝食白ぶどう&アロエ」「朝食いちご」を導入することで売り場での露出を強化し、フルーツヨーグルトとしてのブランド強化を図りました。

乳飲料分野では、“カフェオーレ”において、期間限定品として「マイルドカフェオーレ アイスショコラ」を発売し、また「マイルド紅茶オーレ」をより紅茶の風味を感じられるリニューアルをすることで幅広い消費者の嗜好に対応しました。

洋生菓子分野では、“プッチンプリン”において、期間限定フレーバーとして「カフェオーレ」「抹茶みるく」「ベリーづくし」を発売し、売場での露出強化、購買喚起、ブランド強化を図りました。また、“ちょこっとプッチンプリン”は、賞味期限90日化を実現し、販売ルートの拡大とともに、期間限定品として「苺ソース」を発売しブランドの活性化を図りました。

果汁・清涼飲料分野では、“幼児のみもの”において、3種の果汁を使用しより飲みやすくなった「幼児スポロン」を3月にリニューアル発売し、ブランド活性化を図りました。

ベビー・育児分野では、母乳に近いミルクを選びたい想いにこたえる“アイクレオブランド”において、日本で初めて乳児用液体ミルク「アイクレオ赤ちゃんミルク」を3月に発売しました。災害時における乳幼児の栄養支援や育児の負担軽減など、育児を取り巻く社会課題の解決に貢献するとともに、ブランドの活性化を図りました。

その他の分野では、アーモンド飲料の“アーモンド効果”において、4月よりファミリーマート限定でアーモンドのおいしさにこだわったプラカップ飲料「アーモンド効果TASTY」を発売、2019年3月からは全業態にてリニューアル発売、「アーモンド効果」は凍結粉砕アーモンドを新たに全品に配合することで、アーモンドミルクのおいしさと健康訴求によるアーモンドミルク市場の活性化に貢献しました。更に、その系列品である「アーモンド効果チョコレート」のリニューアルを実施しブランドの活性化を行いました。また、「80kcal、糖質50%オフ」のアイスクリーム“SUNAO”の「チョコモナカ」のチョコを1.5倍に増量して昨春リニューアル実施、ブランドの活性化に貢献しました。4月に「食物繊維たっぷり、糖質50%オフ」ビスケットを大箱サイズで3種類（「発酵バター」「抹茶」「チョコチップ」）発売し、5月には小袋サイズでも発売することで“SUNAO”ブランドとして嗜好レベルの高い製品を開発しブランド全体の強化と新たな需要の取り込みを図りました。スポーツフーズ“パワープロダクション”は、複数の商品について効果検証を実施中であり、「エキストラアミノアシッド」については、睡眠の質を改善する効果のある可能性が示唆されました。gg化粧品は、内側からの美容に資する商品として、日本で初めて肌への機能性表示が認められた「ヘスペリジン&コラーゲン」をはじめ、グリコ独自の原料を使用したサプリメントである、ビフィズス菌「BifiX」を配合した「TOTOMOA（整）」、パプリカキサンチンフィル「Papri x」を配合した「SABINA（美）」、「グルコシルヘスペリジン」を配合した「MEGURU（巡）」を発売し、ブランド全体の強化を図りました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は総額168億円の設備投資を行いました。事業部門別の投資額は、菓子・食品部門が79億円、冷菓部門が37億円、乳業部門が24億円、食品原料部門が1億円、海外部門が19億円、その他部門が6億円であり、主な内容は次のとおりであります。

菓子・食品部門は関西グリコ株式会社の生産設備等、冷菓部門はグリコ千葉アイスクリーム株式会社の生産設備等、乳業部門は東京グリコ乳業株式会社及び佐賀グリコ乳業株式会社の生産設備等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
山梨罐詰㈱他（外注先） (静岡県静岡市清水興津中町他)	菓子・食品 冷菓 乳業	菓子、食品、冷菓、乳業生産設備	30	1,561	—	—	212	1,805	—
研究所 (大阪市西淀川区)	菓子・食品 冷菓 乳業	研究開発設備	126	136	0 (1)	—	76	339	158 [34]
本社他 (大阪市西淀川区)	全社(共通)	その他設備	2,182	417	3,614 (100)	22	5,730	11,968	774 [184]

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
関西グリコ㈱	神戸ファクトリー (神戸市西区)	菓子・食品	菓子生産設備	4,122	5,187	2,364 (47)	24	1,285	12,984	237 [466]
関西グリコ㈱	大阪ファクトリー (大阪市西淀川区)	菓子・食品	菓子生産設備	977	661	4 (33)	—	116	1,760	51 [188]
鳥取グリコ㈱	鳥取工場 (鳥取県西伯郡南部町)	菓子・食品	菓子・食品生産設備	357	630	77 (27)	13	73	1,152	47 [74]
関東グリコ㈱	北本工場 (埼玉県北本市)	菓子・食品	菓子生産設備	4,130	3,730	3,008 (113)	—	700	11,570	127 [295]
仙台グリコ㈱	仙台工場 (宮城県加美郡加美町)	菓子・食品	食品生産設備	454	273	438 (34)	—	20	1,186	39 [147]
茨城グリコ㈱	茨城工場 (茨城県常陸大宮市)	冷菓	冷菓生産設備	1,595	1,939	680 (39)	—	458	4,674	74 [150]
グリコ千葉アイスクリーム㈱	千葉工場 (千葉県野田市)	冷菓	冷菓生産設備	7,797	5,465	535 (38)	—	2,195	15,994	103 [98]
三重グリコ㈱	三重工場 (三重県津市)	冷菓	冷菓生産設備	413	606	404 (24)	—	253	1,678	56 [114]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
グリコ兵庫アイ スクリーム㈱	兵庫工場 (兵庫県三木市)	冷菓	冷菓生産 設備	514	837	43 (15)	8	206	1,610	71 [112]
東北グリコ乳業 ㈱	宮城工場 (宮城県加美郡 加美町)	乳業	乳業等生 産設備	139	259	110 (109)	6	90	606	41 [31]
那須グリコ乳業 ㈱ (注) 2	那須工場 (栃木県那須塩 原市)	乳業	乳業等生 産設備	324	918	213 (13) [3]	—	264	1,720	62 [74]
東京グリコ乳業 ㈱	東京工場 (東京都昭島市)	乳業	乳業等生 産設備	544	1,445	1,304 (30)	5	129	3,430	74 [105]
岐阜グリコ乳業 ㈱	岐阜工場 (岐阜県安八郡 安八町)	乳業	乳業等生 産設備	702	1,814	328 (53)	—	183	3,028	70 [90]
佐賀グリコ乳業 ㈱	佐賀工場 (佐賀県佐賀市)	乳業	乳業等生 産設備	935	1,137	374 (32)	—	684	3,131	80 [116]
グリコチャネル クリエイト(株)	本社他 (大阪市北区 他)	菓子・食 品 その他	その他設 備	41	3	—	—	25	70	100 [430]
グリコアイクレ オ㈱	柏原工場 (兵庫県丹波市)	乳業	乳業等生 産設備	81	212	189 (13)	—	16	499	28 [126]
グリコ栄養食品 ㈱	本社 (大阪市西淀川 区)	食品原料	その他設 備	—	0	—	—	32	33	119 [13]
中部グリコ栄食 ㈱ (注) 2	名古屋ファクト リー (名古屋市港区 他)	食品原料	食品原料 等生産設 備	70	379	— [14]	—	6	455	50 [4]
江栄情報システ ム㈱	本社 (大阪市西淀川 区)	その他	その他設 備	—	—	—	447	—	447	33 [—]

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
Thai Glico Co.,Ltd.	バンカディ工場 (タイ) 他タイ国内1工場	海外	菓子生産 設備	453	4,427	679 (143)	—	138	5,699	668 [145]
Glico Frozen (Thailand) Co.,Ltd.	本社 (タイ バンコ ック市)	海外	その他設 備	—	16	—	—	20	36	59 [—]
上海江崎格力高 食品有限公司 (注) 2	上海工場 (中国上海市)	海外	菓子生産 設備	164	609	— [30]	—	276	1,050	892 [208]
上海江崎格力高 南泰食品有限公 司 (注) 2	上海工場 (中国上海市)	海外	菓子生産 設備	3,165	1,462	— [30]	—	203	4,831	198 [174]
Glico-Haitai. Co.,Ltd.	本社 (韓国ソウル市)	海外	菓子生産 設備	—	397	—	—	10	408	5 [—]
TCHO Ventures, Inc.	本社 (米国カリフォル ニア州)	海外	菓子生産 設備	11	388	—	—	8	408	38 [9]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は188百万円であります。賃借している土地の面積については、[] で外書きしております。

3. 上記の他、賃貸借処理を行っている主要なリース設備（借主）として以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間支払リース料 (百万円)
梅田オフィス (大阪市北区)	全社（共通）	建物及び構築物	231
北海道・東北統括支店 (宮城県仙台市)	全社（共通）	建物及び構築物	27

4. 従業員の [] は、臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画実行に当たっては投資委員会において提出会社を中心に調整を図っています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (注) 2
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
江崎グリコ(株)	本社	その他	研究開発設備	10,500	5,828	自己資金	2017年 6月	2020年 4月	—
江崎グリコ(株)	神戸ファクトリー 他	菓子・食品	機械装置等	5,000	—	自己資金	2017年 8月	2020年 2月	—
江崎グリコ(株)	東京工場 他	乳業	機械装置等	2,900	—	自己資金	2017年 9月	2019年 8月	—
上海江崎格力 高南奉食品有 限公司	中国 上海市	海外	機械装置等	900	—	自己資金	2019年 1月	2019年 12月	—
Thai Glico Co.,Ltd.	タイ国 バンコッ ク市	海外	機械装置等	1,200	—	自己資金	2019年 4月	—	—

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、設備投資が主として新設であり、生産品種も多岐にわたることから、増加能力を合理的に算定することが困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2019年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2019年6月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,414,469	69,414,469	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	69,414,469	69,414,469	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2017年1月30日発行）		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	3,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 (単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	3,721,068	3,734,594
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	1株当たり8,062.2	1株当たり8,033.0
新株予約権の行使期間 (注) 4	2017年2月13日～ 2024年1月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 5	発行価格 8,062.2 資本組入額 4,032	発行価格 8,033.0 資本組入額 4,017
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額としております。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	30,103	30,100

(注) 1. 本社債の額面金額10百万円につき1個としております。

2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注) 3. 記載の転換価額で除した数であります。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないこととしております。

3. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額であります。

(2) 2019年5月13日開催の取締役会において、2019年3月期の年間配当が1株につき60円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の転換価額の調整条項に該当したため、2019年4月1日以降8,062.2円から8,033.0円に調整されました。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されるものとしております。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数であります。

$$\begin{array}{rcl}
 \text{調整後} & = & \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}} \\
 \text{転換価額} & & \text{転換価額}
 \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されるものとしております。

4. (1) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、(2) 本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までであります。上記いずれの場合も、2024年1月16日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできないものとしております。

上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできないものとしております。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできないものとしております。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができるものとしております。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額であります。

6. (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとしております。

(2) 2023年10月31日（同日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値（以下に定義する。）が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（ただし、2023年10月1日に開始する四半期に関しては、2023年10月30日）までの期間において、本新株予約権を行使することができるものとしております。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されないものとしております。

- ① (i) 株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）による当社の長期発行体格付がBBB以下である期間、(ii) JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間又は(iii) JCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間
- ② 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）
- ③ 当社が組織再編等を行うにあたり、上記（注）4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値であります。また、本(2)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まないものとしております。

7. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとしております。ただし、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件としております。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとしております。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の要項に定める受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されないものとしております。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社であります。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりであります。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数としております。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式としております。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従うものとしております。なお、転換価額は上記（注）3(3)と同様の調整に服するものとしております。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにしております。

- (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額としております。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。
- ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとしております。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記（注）6（2）と同様の制限を受けるものとしております。
- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額としております。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額としております。
- ⑧ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行うこととしております。
- ⑨ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できないものとしております。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従うこととしております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2013年12月11日 (注) 1	△6,000	138,860	—	7,773	—	7,413
2014年10月1日 (注) 2	△69,430	69,430	—	7,773	—	7,413
2018年11月21日 (注) 1	△15	69,414	—	7,773	—	7,413

(注) 1. 自己株式の消却によるものであります。

2. 2014年10月1日を効力発生日として普通株式2株を1株の割合で併合したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	64	23	246	252	11	14, 955	15, 551	－
所有株式数 （単元）	－	209, 384	3, 796	159, 718	171, 548	56	148, 294	692, 796	134, 869
所有株式数の 割合（％）	－	30. 22	0. 55	23. 05	24. 76	0. 01	21. 41	100. 00	－

(注) 1. 自己株式3,547,494株は「個人その他」欄に35,474単元含めて記載しております。また、自己株式数には、野村信託銀行株式会社（信託口）が所有する株式を含めておりません。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が350株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
掬泉商事株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	4,131	6.27
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2-1	3,500	5.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,873	4.36
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	2,134	3.24
日清食品ホールディングス株式会社	大阪市淀川区西中島4丁目1-1	2,100	3.19
佐賀県農業協同組合	佐賀県佐賀市栄町3-32	1,943	2.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,842	2.80
JP MORGAN CHASE BANK 385635 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	1,721	2.61
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	1,598	2.43
江崎グリーコ共栄会	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	1,565	2.38
計	—	23,411	35.54

(注) 1. 株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 2018年11月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、テンプレート・インベストメント・カウンセル・エルエルシー及びその共同保有者であるテンプレート・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド、フランクリン・テンプレート・インベストメンツ・コープ、テンプレート・アセット・マネジメント・リミテッドが2018年10月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
テンプレート・インベストメント・カウンセル・エルエルシー	アメリカ合衆国 33301、フロリダ州、フ ォート・ローダデイル、セカンドストリ ート、サウスイースト300	3,644	5.25
テンプレート・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド	パハマ連邦、ナッソー、ライフオード・ケ イ、BOX N-7759	1,223	1.76
フランクリン・テンプレート・インベスト メンツ・コープ	カナダ M2N 0A7、オンタリオ州、トロ ント、スイート1200、ヤング・ストリート 5000	1,225	1.76
テンプレート・アセット・マネジメント・ リミテッド	シンガポール共和国 038987、サンテッ ク・タワー・ワン#38-03、テマセク・ブ ルヴァール7	347	0.50
合計	—	6,440	9.28

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,547,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 65,732,200	657,322	—
単元未満株式	普通株式 134,869	—	—
発行済株式総数	69,414,469	—	—
総株主の議決権	—	657,322	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (信託口)」所有の自己株式が、54,900株 (議決権の数549個) が含まれております。

2. 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
江崎グリーコ株式会社	大阪市西淀川区歌島 4丁目6-5	3,547,400	54,900	3,602,300	5.19
計	—	3,547,400	54,900	3,602,300	5.19

(注) 1. 他人名義で所有している理由等

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (信託口)」の信託財産として、野村信託銀行株式会社 (投信口) (東京都中央区晴海1丁目8-11) が所有しております。

2. 当事業年度末日現在の自己株式数は3,547,494株となっております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) の内容

イ. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) の概要

当社は、2016年6月29日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。

本制度は、「江崎グリコ投資会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「江崎グリコ投資会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

ロ. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

148,700株

ハ. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会会員のうち、受益者適格要件を満たす者。

②業績連動型株式報酬制度の内容

イ. 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2015年5月15日開催の取締役会において、新しい株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案が、2015年6月24日開催の第110回定時株主総会において承認されました。

当社は、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下同じ。)並びに当社と委任契約を締結している執行役員(海外駐在者を除く。以下併せて「取締役等」といいます。)を対象に、業績向上に対する達成意欲を更に高めるとともに、株主価値との連動性を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、本制度を導入いたしました。

本制度については、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」といいます。)と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア(PerformanceShare)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員インセンティブ・プランであります。当社は、2016年3月31日で終了する事業年度から2018年3月31日で終了する事業年度までの3年間(以下「対象期間」といいます。)を対象として、各事業年度の役位及び業績目標の達成度に応じて役員報酬として当社株式の交付を行う制度を採用いたします。

本制度では、当社と三菱UFJ信託銀行株式会社の間で、当社を委託者、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とする役員報酬BIP信託契約(以下「本信託契約」といい、本信託契約に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を締結することによって設定される信託口、三菱UFJ信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)(以下、「役員報酬信託口」といいます。)において、予め取得した株式を管理する予定です。

本信託契約では、当社が合計3億円を上限とする金員を対象期間の取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託を設定いたします。役員報酬信託口は、当社株式を当社(自己株式処分)又は株式市場から取得し、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式を交付いたします。

役員報酬信託口からの当社株式の交付は、受益者要件を満たす当社の取締役等に、所定の受益者確定手続を行うことにより、信託期間中の毎年6月末日(同日が営業日でない場合には、前営業日)に、同年5月末日に付与されたポイント数に応じた当社株式を本信託から交付します。

なお、本信託の信託財産に属する当社株式(すなわち当社の取締役等に交付される前の当社株式)については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとなっております。

ロ. 本制度の対象者

本制度の対象者及び受益者要件は以下のとおりとなります。

- ① 毎年3月末日に当社の取締役等として在任していること
- ② 在任中に一定の非違行為があった者でないこと
- ③ 業績目標の達成度に応じて付与されるポイント数が決定されていること

④ その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

ハ. 信託終了時の取扱い

評価対象事業年度における業績目標の未達等により、信託終了時に残余株式が生じた場合は、株主還元策として、信託終了時に、本信託から当社に当該残余株式の無償譲渡を行い、取締役会決議により消却することとしておりましたが、2018年6月をもって当該信託は終了し、信託が所有する自己株式を全て消却いたしました。

③事後交付型譲渡制限付株式報酬制度の内容

イ. 事後交付型譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は、2018年5月14日開催の取締役会において、信託を通じた株式報酬の対象期間の満了に伴い、新たに事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（リストラクテッド・ストック・ユニット、以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案が、2018年6月28日開催の第113回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において承認されました。

本制度は、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除きます。）並びに当社と委任契約を締結している執行役員（以下「対象取締役等」といいます。）を対象に、当社の中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役等と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

本制度は、対象取締役等の貢献度等を総合的に判断の上、当社株式を一定期間終了後に交付する種類の株式報酬制度となります。対象取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役等に対して支給する金銭報酬債権の額は、年額1億5,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。各対象取締役等への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

ロ. 対象取締役等に取得させる予定の株式の総数

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年2万7,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とします。

ハ. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2019年5月13日）での決議状況 （取得期間 2019年5月14日～2019年8月30日）	1,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	762,200	4,068,186,000
提出日現在の未行使割合（％）	23.8	18.6

（注）1. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく自己株式の取得による株式は含まれておりません。

2. 東京証券取引所における市場買付けによる取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	43,130	247,990,080
当期間における取得自己株式	157	897,240

（注）当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	15,600	97,110,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	147	257,133	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,547,494	—	4,309,851	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 上記の処理自己株式数には、従業員E－S h i p信託口から従業員持株会へ売却した株式数（当事業年度39,900株、当期間3,900株）及びB I P信託口から取締役等へ支給した株式数（当事業年度5,900株）を含めておりません。
- また、保有自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」が所有する株式数（当事業年度54,900株、当期間51,000株）を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、1株につき普通配当35円を本年5月13日開催の取締役会で決議いたしました。既に2018年12月8日に実施済の中間配当金1株当たり25円と合わせまして、年間配当金は1株当たり60円となります。

また、内部留保資金の使途につきましては、設備投資、研究開発、今後の海外事業の展開などの資金に充当してまいりたいと考えております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議により定める。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月31日 取締役会決議	1,646	25
2019年5月13日 取締役会決議	2,305	35

- (注) 1. 2018年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」及び「役員報酬B I P（信託口）」が所有する自社の株式に対する配当金1百万円を含めております。
2. 2019年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」が所有する自社の株式に対する配当金1百万円を含めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

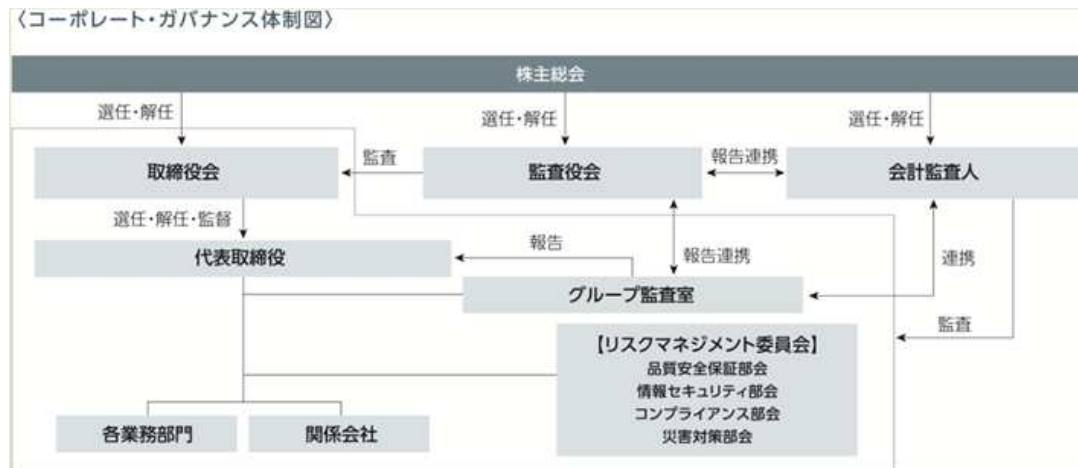
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

Glicoグループは、「企業理念」および「Glicoスピリット」に基づき、株主をはじめとする全てのステークホルダーにとって当社が持続的に成長すること、中長期的な企業価値を向上させること、また経営の透明性・効率性を向上させることを基本方針とし、コーポレートガバナンスの継続的な充実に取り組みます。今後、本基本方針を改訂した場合には、適時適切にその内容を公表します。

※「企業理念」「Glicoスピリット」は、<https://www.glico.com/jp/company/about/philosophy/>をご覧ください。

①企業統治の体制

株主総会を最高意思決定機関とし、執行役員による業務執行、執行状況を監督する取締役会、取締役会の職務執行を監視・監査する監査役会を基本に、コーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。



・企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は在来型の経営機構である取締役会及び監査役会を設置する統治体制を採用しております。

当社の取締役会（議長は取締役社長の江崎勝久）は、提出日現在、取締役7名（うち社外取締役4名）で構成されております。取締役会は原則として毎月1回開催し、経営計画の策定、当社の業務執行に関する重要事項の審議・決定、並びにグループ会社の重要案件の監督を行っております。また、当社は執行役員制度を採用しており、経営戦略機能と業務執行機能の分担を明確にするとともに、迅速な意思決定及び業務執行の充実に期しております。

当社の監査役会（議長は監査役（常勤）の吉田敏明）は5名の監査役（うち社外監査役3名）によって運営されております。各監査役は取締役会をはじめとする社内の会議に積極的に参加し、取締役の業務執行に関する監査を行っております。

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は、次のとおりであります。

i. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及びグループ会社の業務執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性のある「内部統制システム」の構築と法令及び定款等の遵守体制の確立に努める。
- 2) 法令遵守、企業倫理を確立するための具体的な行動規範としてGlicoグループ「行動規範」を制定し、当社及びグループ会社の取締役はこれを遵守する。

ii. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録、決裁資料、その他取締役の職務の執行に係る重要な情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令等に従い適正に保存、管理する。

iii. 当社及びグループ会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、当社及びグループ会社の業務執行に係る各種リスクの予防及び迅速かつ的確な対処を行うため、リスク対応に関する規程を制定し、リスクマネジメント担当役員（常務執行役員の飛田周二）を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置する。不測の事態が発生した場合には、直ちに対応策を協議して事態の収拾、解決にあたる。
- 2) 「グループ監査室」（「ⅴ」「4」）の項に定義する。）にて各部門における損失にかかわるリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を社長に報告するほか、必要に応じて各部門の担当役員及び監査役に報告する。

- iv. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社及びグループ会社は、職務権限及び意思決定に関する社内規程を定め、職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保する体制を構築する。
 - 2) 取締役会を毎月1回開催するほか、執行役員制度を採用し、迅速な意思決定及び業務執行の充実を期する。
- v. 当社及びグループ会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 法令遵守、企業倫理を確立するための具体的な行動規範としてGlicoグループ「行動規範」を制定し、当社及びグループ会社の使用人に適用する。
 - 2) 「リスクマネジメント委員会」のもと、当社及びグループ会社の使用人が利用可能な内部通報制度として「Glicoコンプライアンスホットライン」を設置し、法令等及び社内規程に対する違反等の未然防止及び早期発見のための体制を構築する。
 - 3) 「リスクマネジメント委員会」の中に「コンプライアンス部会」を設置し、職務の執行における重大な法令違反の発生を防止する体制を確立する。
 - 4) 内部監査部門として社長直轄とする「グループ監査室」を設置し、当社及びグループ会社における内部統制の有効性と妥当性を確認する。
- vi. 当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社に対し経営状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
 - 2) グループ会社における職務権限及び意思決定に関する基準を定め、グループ会社における職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保する体制を構築する。
 - 3) グループ会社におけるコンプライアンスを推進するため、「コンプライアンス部会」が中心となり、法令・社内規程遵守の状況の把握、コンプライアンス研修等、必要な措置を講ずる体制を構築する。
 - 4) 法令等及び社内規程に対する違反等の未然防止及び早期発見のため、グループ会社においても内部通報制度である「Glicoコンプライアンスホットライン」の利用を促進する。
- vii. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- 1) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、若干名で構成される「監査役室」を置く。
 - 2) 「監査役室」に所属する使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定等については、監査役会の事前の同意を得る。
 - 3) 「監査役室」に所属する使用人は、業務の執行にかかる役職を兼務しないこととし、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- viii. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
- 1) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役から職務の執行に関し報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - 2) 当社は、当社及びグループ会社の取締役及び使用人が職務の執行に関し、重大な法令・定款違反、若しくは不正行為の事実、又は当社若しくはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、速やかに当社監査役に報告する体制を構築する。
 - 3) 「グループ監査室」、「リスクマネジメント委員会」等は、当社監査役に対して定期的に当社及びグループ会社における内部監査、内部通報の状況等を報告する。
 - 4) 当社監査役へ報告を行った当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ix. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役求めに応じ、必要な情報を提供し、各種会議への監査役の出席を確保する。
 - 2) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務は、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- x. 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について
- 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした姿勢で対応する。

②責任限定契約の内容の概要

提出日現在、当社と社外取締役、監査役並びに会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

③取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

④取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑤剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	江崎 勝久	1941年8月27日生	1966年6月 当社入社 1972年11月 取締役秘書室長就任 1973年11月 代表取締役副社長就任 1982年6月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 4	249
取締役 (代表取締役) 経営企画本部長	江崎 悦朗	1972年10月31日生	2004年4月 当社入社 2008年6月 執行役員コミュニケーション本部長 兼事業統括本部副本部長、取締役就任 2009年10月 マーケティング部長 2010年4月 取締役常務執行役員就任 2012年1月 マーケティング本部長 2012年4月 取締役専務執行役員就任 2016年6月 代表取締役専務執行役員就任 (現任) 2017年10月 経営企画本部長就任 (現任)	(注) 4	22
取締役 健康科学研究所長	栗木 隆	1957年11月13日生	1981年3月 当社入社 2000年4月 生物化学研究所長 2006年6月 取締役生物化学研究所長就任、研究 部門統括 2007年1月 研究本部長 2008年6月 取締役常務執行役員就任 (現任) 2009年10月 健康科学研究所長 (現任)	(注) 4	8
取締役	益田 哲生	1945年10月29日生	1970年4月 大阪弁護士会登録 1992年4月 大阪弁護士会副会長 2004年4月 日本弁護士連合会常務理事 2005年4月 大阪弁護士会会長、日本弁護士連合 会副会長 2007年1月 中之島中央法律事務所代表パートナ ー (現任) 2007年4月 近畿弁護士会連合会理事長、日本弁 護士連合会理事 2007年6月 ヤンマー株式会社社外監査役 2008年6月 当社取締役就任 (現任) 2018年6月 ヤンマーホールディングス株式会社 社外監査役 (現任)	(注) 4	—
取締役	加藤 隆俊	1941年5月23日生	1964年4月 大蔵省 (現財務省) 入省 1995年6月 同省 財務官 1998年9月 米国・プリンストン大学客員教授 1999年8月 株式会社東京三菱銀行 (現株式会社 三菱UFJ銀行) 顧問兼早稲田大学 客員教授 2000年8月 株式会社東京三菱銀行 (現株式会社 三菱UFJ銀行) 顧問兼早稲田大学 客員教授兼米国・クレアモント大学 客員教授 2004年2月 国際通貨基金副専務理事 2010年6月 当社取締役就任 (現任) 2010年9月 公益財団法人国際金融情報センタ ー理事長就任 2017年10月 公益財団法人国際金融情報センタ ー顧問就任 (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	大石 佳能子	1961年3月24日生	1983年4月 日本生命保険相互会社入社 1988年11月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1993年1月 同 パートナー 1997年7月 同 顧問 2000年6月 株式会社メディヴァ代表取締役（現任） 2000年7月 株式会社西南メディヴァ（現 株式会社シーズ・ワン）代表取締役（現任） 2004年8月 医療法人社団プラタナス総事務長（現任） 2015年6月 参天製薬株式会社社外取締役（現任） 2015年6月 スルガ銀行株式会社社外取締役 2015年6月 当社取締役就任（現任） 2016年3月 株式会社資生堂社外取締役（現任）	(注) 4	—
取締役	原 丈人	1952年10月10日生	1984年6月 デフタ・パートナーズグループ会長（現任） 1985年4月 アライアンス・フォーラム財団代表理事（現任） 2007年1月 国際連合政府機関匿名全権大使 2009年9月 ザンビア大統領顧問 2013年8月 内閣府本府参与（現任） 2015年6月 ニッコー株式会社社外取締役（現任） 2019年2月 当社顧問 2019年6月 取締役就任（現任）	(注) 4	0
監査役 (常勤)	吉田 敏明	1949年2月14日生	1999年7月 日本生命保険相互会社 取締役年金運用副本部長兼AMS推進部長 2000年5月 ニッセイアセットマネジメント株式会社代表取締役常務取締役 2004年6月 日本ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役副社長 2005年10月 独立行政法人通関情報処理センター監事 2009年4月 日本ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役副会長 2011年5月 企業活性パートナーズ株式会社取締役 2013年6月 当社入社 常勤顧問 2014年6月 監査役就任（現任）	(注) 5	0
監査役 (常勤)	大貫 明	1954年7月17日生	1977年4月 日本電気株式会社入社 2006年4月 NECリース株式会社（現NECキャピタルソリューション株式会社）執行役員 2013年6月 NECビッグロブ株式会社（現ビッグロブ株式会社）監査役 2015年7月 当社入社 常勤顧問 2016年6月 取締役執行役員就任 2019年6月 監査役就任（現任）	(注) 6	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役	岩井 伸太郎	1954年1月18日生	1979年10月 等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 1986年2月 岩井伸太郎税理士事務所開業（現 岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所）（現任） 1989年6月 フジ住宅株式会社社外監査役 1990年9月 北斗監査法人（現 仰星監査法人）代表社員 2011年6月 当社監査役就任（現任） 2015年6月 フジ住宅株式会社社外取締役（現任） 2016年6月 昭栄薬品株式会社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 6	—
監査役	宮本 又郎	1943年11月4日生	1988年4月 大阪大学経済学部教授 1988年6月 ロンドン大学客員教授 1993年7月 大阪大学大学院経済学研究科長・同経済学部長 2005年10月 日本学術会議会員 2006年4月 大阪大学名誉教授（現任）、関西学院大学大学院経営戦略研究科教授 2012年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 7	—
監査役	工藤 稔	1955年5月18日生	2015年4月 大同生命保険株式会社代表取締役社長（現任） 2015年6月 当社監査役就任（現任） 2019年6月 学校法人関西学院理事（現任）	(注) 6	—
合 計	12名				281

- (注) 1. 代表取締役江崎悦朗は代表取締役社長江崎勝久の長男であります。
2. 取締役 益田哲生、加藤隆俊、大石佳能子、原丈人は、社外取締役であります。
3. 監査役 岩井伸太郎、宮本又郎、工藤稔は社外監査役であります。
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2016年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社では、迅速な意思決定及び業務執行の充実を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員の構成は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
※ 専務執行役員	江崎 悦朗	経営企画本部長 兼 経営企画部長、グローバルマーケティング、海外事業、情報システム担当、CSR委員長、Glico Asia Pacific Pte.Ltd. CEO、江栄情報システム株式会社代表取締役
※ 常務執行役員	栗木 隆	健康科学研究所長、グリコ栄養食品株式会社代表取締役
常務執行役員	奥山 真司	マーケティング本部長
常務執行役員	高橋 真一	グループ財務責任者、経営企画本部 ファイナンス部長、株式IR担当、情報取扱責任者
常務執行役員	飛田 周二	SCM本部長、リスクマネジメント委員長、品質総括責任者、環境管理責任者
常務執行役員	村上 泰民	グループ人事部長、総務・労政・お客様相談担当
執行役員	阪東 明	セールス本部長
執行役員	長尾 信哉	マーケティング本部 アイスクリームマーケティング部カテゴリーマネージャー
執行役員	宮木 康有	マーケティング本部 商品開発研究所長
執行役員	白石 浩荘	SCM本部 製造部長
執行役員	加藤 巧	上海江崎格力高食品有限公司総経理
執行役員	永久 秀明	Glico Asia Pacific Pte.Ltd. COO、Glico Philippines, Inc. 社長
執行役員	江口 あつみ	経営企画本部 コーポレートコミュニケーション部長
執行役員	岡田 浩昌	経営企画本部グローバルSCM担当、上海江崎格力高食品有限公司董事長
執行役員	若根 修吾	社長付 営業変革担当

※印の各氏は、取締役を兼務しております。

②社外役員の状況

提出日現在、社外取締役は4名であり、社外監査役は3名であります。社外取締役益田哲生氏、加藤隆俊氏及び大石佳能子氏と、社外監査役岩井伸太郎氏及び宮本又郎氏との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役原丈人氏（2019年6月25日の定時株主総会で当社取締役に就任）は、デフタ・パートナーズのグループ会長であり、同グループがジェネラルパートナーとして運営するDEFTA Healthcare Technologies, L.P.に、当社は6百万ドル出資しております。社外監査役工藤稔氏（2015年6月24日の定時株主総会で当社監査役に就任）は、大同生命保険(株)の取締役であり、大同生命保険(株)は当社の大株主であります。また、当社は大同生命保険(株)の団体生命保険に加入しておりますが、社外監査役工藤稔氏個人との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にして、社会的経験・知見から独立的な立場で当社の経営に資する人選を行っております。

社外取締役におきましては、取締役会での議案審議にあたり適宜質問や意見表明を行っていただく等、その時々意見表明を通じて取締役会の活性化が図られるとともに、経営監視機能としての役割を果たしていると判断しております。

社外監査役岩井伸太郎氏は公認会計士としての資格を有しており、公正な経営監視が機能していると判断しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査専門部署であるグループ監査室（8名）及び5名の監査役により構成されております。グループ監査室は、財務報告に係る内部統制評価の方法に関して会計監査人から助言を受け、整備及び運用の評価を実施しております。また、グループ監査室は監査役会と連携を図りながら、各事業所に対して内部統制全般に係る業務監査を実施し、社長及び監査役にその結果を報告しております。

監査役は、期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる監査を実施しております。また、監査役は取締役会に常時出席している他、常勤監査役は社内の重要会議にも積極的に出席し、法令違反、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査しております。

会計監査人は、監査計画及び監査経過に関して監査役と年4回の意見交換を行い相互連携を図っております。会計監査人による監査結果の報告には、監査役及び常務執行役員経営企画本部ファイナンス部長が出席しております。また、重要な関係会社については、会社法監査を監査法人に委託しております。

社外取締役は、前述のとおり毎月開催の取締役会に出席し、経営の監督を行っております。

社外監査役は会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制及び監査の方法並びに国内外の子会社などの内部統制状況について、定期的に説明を受けております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は、5名の監査役により構成されております。監査役は、期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる監査を実施しております。また、監査役は取締役会に常時出席している他、常勤監査役は社内の重要会議にも積極的に出席し、法令違反、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査しております。

なお、監査役岩井伸太郎氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

②内部監査の状況

内部監査専門部署であるグループ監査室は、財務報告に係る内部統制評価の方法に関して会計監査人から助言を受け、整備及び運用の評価を実施しております。また、グループ監査室は監査役会と連携を図りながら、各事業所に対して内部統制全般に係る業務監査を実施し、社長及び監査役にその結果を報告しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	
業務執行社員	村上 和久	EY新日本有限責任監査法人	(注)
	松浦 大		

(注) 同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

c. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、その他20名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を評価するための基準を策定しており、会計監査人の選定にあたってはその基準に従ったプロセスを実行しております。具体的には監査法人としての組織・体制や品質管理体制等に加え、監査チームの独立性、専門性及び監査計画の適切性等を評価し、決定しております。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合その他の必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、「会計監査人の評価・選定基準」を決定しており、これに従って評価を行っております。具体的には、監査法人の組織・体制、品質管理体制、外部監査の結果及び対応状況、欠格事由の有無、監査チーム体制、監査計画、グループ企業監査への対応・関与、不正リスクに対する認識・対応、監査報酬、監査役・会社とのコミュニケーション状況等を確認・検証し判断しております。

④【監査報酬の内容等】

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	64	3	66	—
連結子会社	—	0	—	0
計	64	4	66	0

連結子会社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の賦課金に係る特例の認定申請に関する証明業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young Global Limited）に属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	5	—	3
連結子会社	23	2	24	9
計	23	8	24	12

当社における非監査業務の内容は、税務関連の助言・指導等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連の助言・指導等であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査公認会計士等であるEY新日本有限責任監査法人が策定した監査日数、業務内容などの監査計画に基づき両社で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	280	238	33	9	4
監査役 (社外監査役を除く)	20	19	1	—	1
社外役員	57	52	4	—	7

(注) 1. 上記には、使用人兼務取締役の給与相当額は含まれておりません。

2. 取締役及び監査役の報酬等の限度額は以下の通りであります。

取締役報酬限度額 年額 360百万円 (2015年6月24日開催の第110回定時株主総会決議)

(うち社外取締役 年額 25百万円)

株式報酬限度額 年額 150百万円 (2018年6月28日開催の第113回定時株主総会決議)

ただし、株式報酬限度額には当社と委任契約を締結している執行役員への報酬も含まれております。

監査役報酬限度額 年額 60百万円 (2006年6月29日開催の第101回定時株主総会決議)

3. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した、株式給付引当金繰入額30百万円が含まれております。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ. 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬については、株主総会の決議により取締役および監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。

当社の役員の報酬等の金額については、株主総会決議で承認を受けた範囲内において、会社業績、各役員の職務の内容及び業績貢献度合い等を総合的に判断し、決定しております。

株式報酬は、株主総会決議で承認を受けた範囲内において、取締役会で決議された規程に基づき、毎事業年度における業績達成度及び個人貢献度に応じて決定しております。詳細は、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の株式、発行会社との事業連携等により取引拡大や事業シナジー創出等を通じて当社の企業価値向上につながることを期待できる企業の株式を純投資目的以外の株式として区分しております。なお純投資目的である投資株式は保有しておりません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 主要な純投資目的以外の目的である投資株式について、中長期的な視点で、保有意義の確認と経済合理性の検証を、取締役会において最低年1回は実施しております。

- b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	14	1,391
非上場株式以外の株式	61	35,502

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	301	事業拡大に向けた協力関係の構築
非上場株式以外の株式	4	10	取引先持株会買付等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	651

- c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日清食品ホールディングス (株)	1,416,600	1,416,600	取引及び協力関係の維持・発展に よる企業価値向上	有
	10,766	10,454		
大正製薬ホールディングス (株)	283,500	283,500	取引及び協力関係の維持・発展に よる企業価値向上	有
	2,990	2,965		
三井住友トラスト・ホール ディングス(株)	721,571	721,571	弾力的な資金調達・運用手段の確 保	無
	2,868	3,107		
(株)日清製粉グループ本社	1,059,806	1,059,806	安定的取引関係の維持強化	有
	2,691	2,235		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
大日本印刷(株)	893,000	893,000	安定的取引関係の維持強化	有
	2,363	1,962		
不二製油グループ本社(株)	470,000	470,000	安定的取引関係の維持強化	有
	1,781	1,508		
亀田製菓(株)	250,000	250,000	取引及び協力関係の維持・発展に よる企業価値向上	有
	1,327	1,285		
ハウス食品グループ本社 (株)	266,500	266,500	取引及び協力関係の維持・発展に よる企業価値向上	有
	1,185	942		
キンド・コーポレーション	10,080,000	10,080,000	事業拡大に向けた協力関係の構築	無
	1,017	1,799		
(株)三菱UFJフィナンシ ャル・グループ	1,836,240	1,836,240	弾力的な資金調達・運用手段の確 保	有
	1,009	1,279		
(株)T&Dホールディング ス	708,200	708,200	安定的取引関係の維持強化	無
	824	1,195		
レンゴー(株)	774,000	774,000	安定的取引関係の維持強化	無
	803	711		
久光製薬(株)	155,900	155,900	取引及び協力関係の維持・発展に よる企業価値向上	有
	793	1,284		
凸版印刷(株)	461,000	922,000	安定的取引関係の維持強化	有
	770	804		
(株)東京放送ホールディン グス	321,000	321,000	取引及び協力関係の維持・発展に よる企業価値向上	無
	650	724		
(株)ADEKA	300,000	300,000	安定的取引関係の維持強化	有
	486	575		
(株)ダスキン	147,000	294,000	取引及び協力関係の維持・発展に よる企業価値向上	有
	387	792		
(株)銭高組	72,000	72,000	安定的取引関係の維持強化	有
	376	361		
(株)ファーマフーズ	732,000	732,000	安定的取引関係の維持強化	有
	355	613		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)セブン&アイ・ホール ディングス	68,072	66,521	安定的取引関係の維持強化	無
	284	303		
(株)ジェイエスエス	371,056	371,056	安定的取引関係の維持強化	無
	237	336		
(株)めぶきフィナンシャル グループ	618,930	618,930	弾力的な資金調達・運用手段の確 保	無
	175	253		
(株)ヤマタネ	104,000	104,000	安定的取引関係の維持強化	有
	162	193		
(株)関西スーパーマーケッ ト	153,200	153,200	安定的取引関係の維持強化	無
	157	172		
(株)ダイセル	130,000	130,000	安定的取引関係の維持強化	有
	156	151		
イオン(株)	60,441	59,741	安定的取引関係の維持強化	無
	140	113		
(株)三井住友フィナンシャ ルグループ	23,096	23,096	弾力的な資金調達・運用手段の確 保	有
	89	102		
西日本旅客鉄道(株)	10,000	10,000	取引及び協力関係の維持・発展に よる企業価値向上	無
	83	74		
加藤産業(株)	18,100	18,100	安定的取引関係の維持強化	有
	66	67		
東日本旅客鉄道(株)	5,000	5,000	取引及び協力関係の維持・発展に よる企業価値向上	無
	53	49		
(株)ライフコーポレーショ ン	19,600	19,600	安定的取引関係の維持強化	無
	46	57		
ユナイテッド・スーパーマ ーケット・ホールディング ス(株)	42,307	42,307	安定的取引関係の維持強化	無
	46	47		
野村ホールディングス(株)	100,000	100,000	弾力的な資金調達・運用手段の確 保	無
	40	61		
(株)いなげや	29,632	29,053	安定的取引関係の維持強化	無
	37	52		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株) 平和堂	12,300	12,300	安定的取引関係の維持強化	無
	28	31		
(株) アークス	11,534	11,534	安定的取引関係の維持強化	無
	28	29		
小林製薬(株)	3,000	3,000	取引及び協力関係の維持・発展に よる企業価値向上	無
	28	23		
MS&ADインシュアランスグ ループホールディングス (株)	7,210	7,210	弾力的な資金調達・運用手段の確 保	無
	24	24		
富士通(株)	3,000	30,000	安定的取引関係の維持強化	有
	23	19		
(株) ヤオコー	4,400	4,400	安定的取引関係の維持強化	無
	23	25		
三菱食品(株)	6,400	6,400	安定的取引関係の維持強化	無
	18	19		
(株) オークワ	16,670	15,994	安定的取引関係の維持強化	無
	18	17		
(株) リテールパートナーズ	9,700	9,700	安定的取引関係の維持強化	無
	11	14		
(株) ヤマナカ	10,000	10,000	安定的取引関係の維持強化	無
	8	9		
(株) ヤマザワ	4,320	4,320	安定的取引関係の維持強化	無
	7	7		
エイチ・ツー・オー・リテ イリング(株)	4,095	4,095	安定的取引関係の維持強化	無
	6	7		
(株) トーホー	2,400	2,400	安定的取引関係の維持強化	無
	5	5		
(株) ブリヂストン	1,210	1,210	取引及び協力関係の維持・発展に よる企業価値向上	無
	5	5		
伊藤忠食品(株)	1,000	1,000	安定的取引関係の維持強化	無
	4	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株) トーカン	3,000	3,000	安定的取引関係の維持強化	有
	4	5		
(株) フジ	2,400	2,400	安定的取引関係の維持強化	無
	4	5		
マックスバリュ北海道(株)	1,100	1,100	安定的取引関係の維持強化	無
	3	4		
太陽化学(株)	2,420	2,420	安定的取引関係の維持強化	有
	3	4		
マックスバリュ西日本(株)	1,900	1,900	安定的取引関係の維持強化	無
	3	3		
(株) 佐賀銀行	1,693	1,693	弾力的な資金調達・運用手段の確保	無
	3	3		
(株) コスモス薬品	100	100	安定的取引関係の維持強化	無
	1	2		
アルビス(株)	800	800	安定的取引関係の維持強化	無
	1	2		
(株) パルコ	1,384	1,384	安定的取引関係の維持強化	無
	1	1		
(株) スリーエフ	2,410	2,410	安定的取引関係の維持強化	無
	0	0		
サッポロホールディングス (株)	200	200	取引及び協力関係の維持・発展に よる企業価値向上	無
	0	0		

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付けをもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に関し適正に開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入する他、各種団体が主催するセミナー等にも積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	104,336	103,601
受取手形及び売掛金	41,360	40,128
有価証券	2,240	1,645
商品及び製品	14,009	16,237
仕掛品	791	768
原材料及び貯蔵品	12,704	14,106
前渡金	18	29
前払費用	406	385
短期貸付金	66	49
その他	2,741	3,268
貸倒引当金	△31	△50
流動資産合計	178,645	180,171
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	70,454	73,062
減価償却累計額及び減損損失累計額	△38,836	△40,402
建物及び構築物（純額）	31,618	32,659
機械装置及び運搬具	116,523	118,992
減価償却累計額及び減損損失累計額	△83,093	△83,972
機械装置及び運搬具（純額）	33,430	35,019
工具、器具及び備品	24,938	24,340
減価償却累計額及び減損損失累計額	△21,544	△21,174
工具、器具及び備品（純額）	3,394	3,165
土地	15,758	15,584
リース資産	1,637	1,720
減価償却累計額及び減損損失累計額	△895	△1,105
リース資産（純額）	741	615
建設仮勘定	6,871	12,421
有形固定資産合計	91,814	99,465
無形固定資産		
ソフトウェア	5,000	4,688
のれん	4,246	3,874
その他	561	914
無形固定資産合計	9,807	9,477
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 42,958	※ 41,799
長期貸付金	946	917
長期前払費用	146	113
退職給付に係る資産	1,420	1,336
投資不動産	12,667	12,667
減価償却累計額及び減損損失累計額	△338	△371
投資不動産（純額）	12,329	12,296
繰延税金資産	849	939
その他	2,156	1,987
貸倒引当金	△49	△53
投資その他の資産合計	60,757	59,338
固定資産合計	162,379	168,281
資産合計	341,024	348,452

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,872	33,831
短期借入金	842	417
未払費用	27,907	30,128
未払法人税等	3,352	2,651
販売促進引当金	1,887	2,448
役員賞与引当金	38	38
B I P株式給付引当金	75	—
株式給付引当金	—	44
その他	10,828	12,188
流動負債合計	78,805	81,749
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,125	30,103
長期借入金	443	220
退職給付に係る負債	6,215	5,286
繰延税金負債	5,070	5,098
その他	5,576	5,140
固定負債合計	47,431	45,849
負債合計	126,236	127,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,773	7,773
資本剰余金	9,095	8,999
利益剰余金	182,627	190,892
自己株式	△6,802	△6,566
株主資本合計	192,694	201,098
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,587	12,551
繰延ヘッジ損益	—	73
為替換算調整勘定	1,922	395
退職給付に係る調整累計額	91	△225
その他の包括利益累計額合計	15,600	12,794
非支配株主持分	6,493	6,960
純資産合計	214,788	220,853
負債純資産合計	341,024	348,452

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	353,432	350,270
売上原価	※1 187,194	※1 184,167
売上総利益	166,238	166,103
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	29,965	30,617
販売促進費	53,597	53,243
販売促進引当金繰入額	1,887	2,448
広告宣伝費	13,621	14,408
貸倒引当金繰入額	△5	22
給料及び手当	16,549	17,200
賞与	5,509	5,615
役員賞与引当金繰入額	38	38
B I P株式給付引当金繰入額	75	—
株式給付引当金繰入額	—	44
退職給付費用	817	492
福利厚生費	5,100	5,158
減価償却費	2,503	2,635
その他	16,200	17,430
販売費及び一般管理費合計	※2 145,860	※2 149,357
営業利益	20,377	16,746
営業外収益		
受取利息	553	545
受取配当金	685	729
為替差益	—	176
不動産賃貸料	762	757
補助金収入	477	489
その他	1,325	1,239
営業外収益合計	3,804	3,937
営業外費用		
支払利息	51	33
寄付金	46	71
為替差損	644	—
固定資産廃棄損	349	149
固定資産除却損	245	336
休止固定資産減価償却費	189	265
その他	662	609
営業外費用合計	2,188	1,466
経常利益	21,993	19,217

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 26	※3 358
投資有価証券売却益	492	425
投資有価証券償還益	486	—
段階取得に係る差益	471	—
その他	34	—
特別利益合計	1,510	784
特別損失		
減損損失	※4 833	※4 307
事業構造改善費用	—	※5 516
特別退職金	197	85
退職給付制度終了損	0	292
特別損失合計	1,031	1,202
税金等調整前当期純利益	22,473	18,798
法人税、住民税及び事業税	6,873	5,911
法人税等調整額	126	470
法人税等合計	6,999	6,381
当期純利益	15,473	12,417
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	15,216	11,844
非支配株主に帰属する当期純利益	257	572
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,269	△1,035
繰延ヘッジ損益	—	73
為替換算調整勘定	1,366	△1,435
退職給付に係る調整額	292	△314
持分法適用会社に対する持分相当額	55	△184
その他の包括利益合計	※6 3,983	※6 △2,896
包括利益	19,457	9,520
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,802	9,039
非支配株主に係る包括利益	654	481

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,773	9,049	170,706	△7,093	180,435
当期変動額					
剰余金の配当			△3,295		△3,295
親会社株主に帰属する当期純利益			15,216		15,216
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		0		302	302
自己株式の消却					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		46			46
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	46	11,921	291	12,258
当期末残高	7,773	9,095	182,627	△6,802	192,694

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,318	－	896	△200	12,014	5,984	198,434
当期変動額							
剰余金の配当							△3,295
親会社株主に帰属する当期純利益							15,216
自己株式の取得							△11
自己株式の処分							302
自己株式の消却							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							46
連結範囲の変動							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,269	－	1,025	291	3,586	508	4,095
当期変動額合計	2,269	－	1,025	291	3,586	508	16,353
当期末残高	13,587	－	1,922	91	15,600	6,493	214,788

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,773	9,095	182,627	△6,802	192,694
当期変動額					
剰余金の配当			△3,623		△3,623
親会社株主に帰属する当期純利益			11,844		11,844
自己株式の取得				△150	△150
自己株式の処分		0		289	290
自己株式の消却		△97		97	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
連結範囲の変動			43		43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△96	8,264	236	8,404
当期末残高	7,773	8,999	190,892	△6,566	201,098

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,587	—	1,922	91	15,600	6,493	214,788
当期変動額							
剰余金の配当							△3,623
親会社株主に帰属する当期純利益							11,844
自己株式の取得							△150
自己株式の処分							290
自己株式の消却							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							
連結範囲の変動							43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,035	73	△1,526	△316	△2,805	466	△2,338
当期変動額合計	△1,035	73	△1,526	△316	△2,805	466	6,065
当期末残高	12,551	73	395	△225	12,794	6,960	220,853

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,473	18,798
減価償却費	13,604	13,175
減損損失	833	307
退職給付に係る資産負債の増減額	△95	△1,298
B I P 株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△14	△75
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	44
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	92	561
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△16	24
受取利息及び受取配当金	△1,239	△1,274
支払利息	51	33
為替差損益 (△は益)	366	△275
固定資産売却損益 (△は益)	△32	△358
固定資産除却損	245	336
投資有価証券売却損益 (△は益)	△492	△425
投資有価証券償還損益 (△は益)	△486	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,096	903
たな卸資産の増減額 (△は増加)	689	△3,761
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,479	140
その他	2,243	93
小計	38,604	26,950
法人税等の支払額	△7,110	△6,626
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,493	20,324
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△13,453	△7,170
定期預金の払戻による収入	7,938	13,970
有価証券の取得による支出	△8	—
有価証券の売却による収入	1,533	600
投資有価証券の取得による支出	△241	△1,355
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,814	1,104
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △4,307	—
有形固定資産の取得による支出	△18,295	△16,890
有形固定資産の売却による収入	115	930
無形固定資産の取得による支出	△1,282	△1,587
投資不動産の賃貸による収入	672	687
貸付けによる支出	△1	△5
貸付金の回収による収入	58	51
利息及び配当金の受取額	1,257	1,354
その他	△845	△386
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,044	△8,697

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△828	△496
長期借入金の返済による支出	△201	△222
利息の支払額	△51	△33
配当金の支払額	△3,295	△3,623
非支配株主への配当金の支払額	△19	△15
自己株式の売却による収入	213	252
自己株式の取得による支出	△11	△150
その他	△260	△276
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,454	△4,566
現金及び現金同等物に係る換算差額	783	△840
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,778	6,219
現金及び現金同等物の期首残高	90,238	93,017
現金及び現金同等物の期末残高	※1 93,017	※1 99,237

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 35社

連結子会社は、『第1 企業の概況 4. 関係会社の状況』に記載しているため省略しました。

当連結会計年度において、Glico North America Holdings, Inc.及びGlico Philippines, Inc.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。なお、Glico North America Holdings, Inc.は当社の特定子会社に該当しております。

また、前連結会計年度において連結子会社であった広島グリコ乳業株式会社は清算により、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

江栄商事株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(江栄商事株式会社他1社)は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

主要な持分法適用の関連会社の名称

Generale Biscuit Glico France S.A.、PT.Glico-Wings

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(江栄商事株式会社他1社)及び関連会社(関東フローゼン株式会社)

は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としての重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社は下表のとおりです。

当連結財務諸表の作成に当たって、下表の13社については、連結決算日との間に生じた重要な取引を調整した上でその決算日の財務諸表を使用しております。

会社名	決算日
上海江崎格力高食品有限公司	12月31日
上海江崎格力高南奉食品有限公司	12月31日
Glico Asia Pacific Pte.Ltd.	12月31日
Thai Glico Co.,Ltd.	12月31日
Ezaki Glico USA Corp.	12月31日
Glico-Haitai Co.,Ltd.	12月31日
PT Glico Indonesia	12月31日
Glico Frozen(Thailand) Co.,Ltd.	12月31日
Glico Malaysia Sdn.Bhd.	12月31日
Glico Canada Corporation	12月31日
TCHO Ventures, Inc.	12月31日
Glico North America Holdings, Inc.	12月31日
Glico Philippines, Inc.	12月31日

4. 持分法適用会社の事業年度に関する事項

決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社は下表のとおりです。

当連結財務諸表の作成に当たって、下表の2社については、連結決算日との間に生じた重要な取引を調整した上でその決算日の財務諸表を使用しております。

会社名	決算日
Generale Biscuit Glico France S.A.	12月31日
PT. Glico-Wings	12月31日

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することが出来ない複合金融商品については複合金融商品全体を時価評価しております。

時価のないもの…主として移動平均法による原価法

②デリバティブ…時価法

③たな卸資産…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）…主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）による定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②販売促進引当金

販売促進費の支出に備えて、当連結会計年度末における販売促進費の見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④B I P株式給付引当金

「役員報酬B I P信託」における、役員に対する将来の当社株式の給付に備えて、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込み額を計上しております。

⑤株式給付引当金

「事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（リストラクテッド・ストック・ユニット）」における、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式報酬規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

社内規程に従い、為替変動を効果的にヘッジする目的で利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

主に5～10年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

②連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,478百万円のうち343百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」849百万円に含めて表示し、2,134百万円を「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺し、「固定負債」の「繰延税金負債」は5,070百万円として表示しております。

(連結損益計算及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示しておりました60百万円は、「固定資産売却益」26百万円、「その他」34百万円として組替えております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®))

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) 」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「江崎グリコ投資会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「江崎グリコ投資会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、当該株式の帳簿価額及び株式数は下記の通りです。

帳簿価額 前連結会計年度601百万円 当連結会計年度348百万円

株式数 前連結会計年度94千株 当連結会計年度54千株

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度631百万円 当連結会計年度409百万円

（業績連動型株式報酬制度）

当社は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下同じ。）並びに当社と委任契約を締結している執行役員（海外駐在者を除く。以下併せて「取締役等」といいます。）を対象に、業績向上に対する達成意欲を更に高めるとともに、株主価値との連動性を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、役員報酬B I P信託を導入しておりましたが、2018年6月をもって当該信託は終了いたしました。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

（１）取引の概要

本制度は、2016年3月31日で終了する事業年度から2018年3月31日で終了する事業年度までの3年間（以下「対象期間」といいます。）を対象として、各事業年度の役位及び業績目標の達成度に応じて役員報酬として当社株式の交付を行う制度です。

本制度では、当社と三菱UFJ信託銀行株式会社の間で、当社を委託者、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とする役員報酬B I P信託契約（以下「本信託契約」といい、本信託契約に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を締結することによって設定される信託口、三菱UFJ信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）（以下、「役員報酬信託口」といいます。）において、予め取得した株式を管理いたします。

本信託契約では、当社が合計3億円を上限とする金員を対象期間の取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託を設定いたします。役員報酬信託口は、当社株式を当社（自己株式処分）又は株式市場から取得し、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式を交付いたします。

役員報酬信託口からの当社株式の交付は、受益者要件を満たす当社の取締役等に、所定の受益者確定手続を行うことにより、信託期間中の毎年6月末日（同日が営業日でない場合には、前営業日）に、同年5月末日に付与されたポイント数に応じた当社株式を本信託から交付します。

なお、本信託の信託財産に属する当社株式（すなわち当社の取締役等に交付される前の当社株式）については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとなっております。

（２）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており当該株式の帳簿価額及び株式数は下記の通りです。

帳簿価額 前連結会計年度133百万円

株式数 前連結会計年度21千株

なお、当連結会計年度末においては、信託の終了に伴い信託が所有する自己株式を全て消却したため当該自己株式はありません。

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,224百万円	2,830百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	200百万円	266百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	6,148百万円	5,520百万円

※3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	26百万円	358百万円

※4 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

投資の意思決定単位である事業部門及び遊休資産にグルーピングし、以下の資産グループについて減損損失(833百万円)を計上しました。

場所	用途	種類
九州グリコ、広島グリコ乳業他	遊休設備	機械装置等
タイ(バンコック市他)	冷凍製造設備・販売什器他	機械装置・工具器具及び備品

資産のグルーピング方法は事業用資産においては、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位ごとに減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

上記資産グループについて、減損損失の認識に至った経緯等は、次のとおりであります。

九州グリコ、広島グリコ乳業他の事業資産及び今後の使用見込みのない遊休資産については、回収可能価額まで減額しております。その内訳は、建物及び構築物76百万円、機械装置86百万円であります。これらの回収可能価額は正味売却可能価額により算定しております。正味売却可能価額は、零円として評価しております。

タイ(バンコック市他)の冷凍製造設備及び販売什器他については、業績が当初計画を大きく下回る推移となっているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その内訳は、機械装置448百万円、工具器具及び備品220百万円であります。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

投資の意思決定単位である事業部門及び遊休資産にグルーピングし、以下の資産グループについて減損損失（307百万円）を計上しました。

場所	用途	種類
九州グリコ、広島グリコ乳業他	遊休設備	機械装置等
江崎グリコ本社	遊休建物	建物及び構築物
タイ（バンコック市他）	冷蔵製造設備・販売什器他	機械装置・工具器具及び備品

資産のグルーピング方法は事業用資産においては、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位ごとに減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

上記資産グループについて、減損損失の認識に至った経緯等は、次のとおりであります。九州グリコ、広島グリコ乳業他の事業資産及び今後の使用見込みのない遊休資産については、回収可能価額まで減額しております。その内訳は、機械装置39百万円、その他7百万円であります。これらの回収可能価額は正味売却可能価額により算定しております。正味売却可能価額は、零円として評価しております。

江崎グリコ本社の塚本地区再整備に伴う使用見込みのない遊休資産については、回収可能価額まで減額しております。その内訳は、建物及び構築物124百万円であります。

タイ（バンコック市他）の冷蔵製造設備及び販売什器他については、業績が当初計画を大きく下回る推移となっているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その内訳は、機械装置及び運搬具134百万円、工具器具及び備品1百万円であります。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

※5 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はございません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループでは経営の効率化を実現するため国内生産拠点の整理・再配置を行う中で、当社の一部生産子会社について解散したことに伴い、事業構造改善費用516百万円を計上しております。事業構造改善費用の主な内容は、機械装置等の売却損失及び人員の整理に伴い発生した費用等となります。

※6 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,469百万円	△1,006百万円
組替調整額	△892	△425
税効果調整前	3,576	△1,432
税効果額	△1,307	396
その他有価証券評価差額金	2,269	△1,035
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	200
組替調整額	—	△95
税効果調整前	—	105
税効果額	—	△32
繰延ヘッジ損益	—	73
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,366	△1,435
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	201	△335
組替調整額	220	△118
税効果調整前	421	△453
税効果額	△129	138
退職給付に係る調整額	292	△314
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	55	△184
その他の包括利益合計	3,983	△2,896

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	69,430,069	—	—	69,430,069
合計	69,430,069	—	—	69,430,069
自己株式				
普通株式(注)1.2.	3,682,471	1,977	48,037	3,636,411
合計	3,682,471	1,977	48,037	3,636,411

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1,977株は、単元未満株式の買取による1,977株による増加であり、減少48,037株は、単元未満株式の買増請求37株、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」による自社の株式の交付33,600株、「役員報酬B I P(信託口)」から取締役等への支給14,400株によるものであります。

2. 自己株式数については、当連結会計年度末に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」が所有する94,800株、「役員報酬B I P(信託口)」が所有する21,500株を含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	2024年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	株 3,706,907	株 (注1) 6,975	株 —	株 3,713,882	(注2) —
合計			3,706,907	6,975	—	3,713,882	—

(注) 1. 2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月15日 取締役会	普通株式	1,977	30	2017年3月31日	2017年6月6日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	1,318	20	2017年9月30日	2017年12月10日

(注) 1. 2017年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」及び「役員報酬B I P(信託口)」が保有する自社の株式に対する配当金4百万円を含めております。

2. 2017年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」及び「役員報酬B I P(信託口)」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	普通株式	1,977	利益剰余金	30	2018年3月31日	2018年6月6日

(注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」及び「役員報酬B I P(信託口)」が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	69,430,069	—	15,600	69,414,469
合計	69,430,069	—	15,600	69,414,469
自己株式				
普通株式（注）1. 2. 3.	3,636,411	27,530	61,547	3,602,394
合計	3,636,411	27,530	61,547	3,602,394

（注）1. 普通株式の発行済株式の減少は自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加27,530株は、単元未満株式の買取27,530株による増加であり、減少61,547株は、単元未満株式の買増請求147株、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」による自社の株式の交付39,900株、「役員報酬B I P（信託口）」から取締役等への支給5,900株及び「役員報酬B I P（信託口）」の終了に伴う信託が所有する自己株式の消却15,600株によるものであります。

3. 自己株式数については、当連結会計年度末に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」が所有する54,900株を含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	2024年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	株 3,713,882	株 （注1）7,186	株 —	株 3,721,068	（注2）—
合計			3,713,882	7,186	—	3,721,068	—

（注）1. 2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	普通株式	1,977	30.0	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,646	25.0	2018年9月30日	2018年12月10日

（注）1. 2018年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」及び「役員報酬B I P（信託口）」が所有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。

2. 2018年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」が所有する自社の株式に対する配当金1百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	2,305	利益剰余金	35.0	2019年3月31日	2019年6月6日

（注）配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」が所有する自社の株式に対する配当金1百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	104,336百万円	103,601百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12,958	△6,000
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	1,639	1,635
現金及び現金同等物	93,017	99,237

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たにTCHO Ventures, Inc. を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価格と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	403百万円
固定資産	18
のれん	3,506
流動負債	△131
為替換算調整勘定	171
連結子会社株式の取得価格	3,966
連結子会社の現金及び現金同等物	△64
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,902

なお、上記の金額は、「企業結合等関係」の「1. 企業結合に係る暫定的な処理の確定」に記載の見直しに伴い、当該見直し反映後のものを記載しております。また、その他前連結会計年度において、株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

工具器具備品・車両運搬具等

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	292	266
1年超	421	152
合計	713	418

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及びその他の長期的資金需要に照らして、主に銀行借入や社債発行により必要な資金を調達しております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。余資は、流動性の高い金融商品、一定以上の格付けをもつ発行体の債券等、安全性の高い金融商品、主に業務上の関係を有する企業の株式に投資しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的以外の債券と株式等であり、信用リスク、市場価格の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、各社の与信管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、一部の営業債権に対しては、取引信用保険を活用しております。

有価証券及び投資有価証券は、一定以上の格付けをもつ発行体のもののみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引につきましては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況、格付け状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に基づき行っており、担当役員は、取引実績を定期的に取り締役に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、グループの国内主要各社に対してキャッシュマネジメントシステムを導入しております。グループ各社の事業計画に基づき、ファイナンス部が適時に資金繰り計画を作成し、実績を勘案しながら計画を随時見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	104,336	104,336	—
(2) 受取手形及び売掛金	41,360	41,360	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	40,877	40,877	—
資産計	186,575	186,575	—
(1) 支払手形及び買掛金	33,872	33,872	—
(2) 短期借入金	842	842	—
(3) 転換社債型新株予約権付社債	30,125	30,780	654
(4) 長期借入金	443	442	(0)
負債計	65,282	65,937	654

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	103,601	103,601	—
(2) 受取手形及び売掛金	40,128	40,128	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	39,216	39,216	—
資産計	182,946	182,946	—
(1) 支払手形及び買掛金	33,831	33,831	—
(2) 短期借入金	417	417	—
(3) 転換社債型新株予約権付社債	30,103	30,750	646
(4) 長期借入金	220	220	(0)
負債計	64,573	65,219	646
デリバティブ取引(*)	105	105	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で、正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 転換社債型新株予約権付社債

これらの時価は、市場価格に基づき算定しております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

これらは取引金融機関から提示された価格を時価としております。注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	4,321	4,229

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	104,227	—	—	—
受取手形及び売掛金	41,360	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (社債)	600	—	—	—
(2) その他	1,000	140	684	—
合計	147,187	140	684	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	103,491	—	—	—
受取手形及び売掛金	40,128	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	—	—
(2) その他	1,020	120	1,804	—
合計	144,639	120	1,804	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	842	—	—	—	—	—
長期借入金	—	188	188	65	—	—
合計	842	188	188	65	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	417	—	—	—	—	—
長期借入金	—	188	32	—	—	—
合計	417	188	32	—	—	—

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	37,668	18,461	19,206
	(2) 債券	600	600	0
	(3) その他	48	32	15
	小計	38,317	19,094	19,223
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	213	230	△16
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	2,346	2,348	△2
	小計	2,559	2,578	△18
合計		40,877	21,673	19,204

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	33,444	15,277	18,166
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,835	1,756	79
	小計	35,280	17,033	18,246
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,279	2,745	△465
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,656	1,658	△2
	小計	3,936	4,403	△467
合計		39,216	21,437	17,778

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	992	492	—
(2) 債券	800	486	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,792	978	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,105	425	—
(2) 債券	600	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,705	425	—

3. 減損処理を行った有価証券

投資有価証券の減損処理はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超え （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	8,954	—	105
合計			8,954	—	105

（注）時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社のうち、グリコ栄養食品㈱及び江栄情報システム㈱は、確定給付型の制度として、退職一時金制度に加え、企業年金基金制度を設けております。その他の連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度のみを設けております。また、当社及び国内連結子会社16社は確定拠出年金制度を設けております。また、連結子会社1社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,485百万円	22,443百万円
勤務費用	779	1,065
利息費用	119	104
数理計算上の差異の発生額	380	101
退職給付の支払額	△1,373	△2,399
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△141	△203
その他	193	△30
退職給付債務の期末残高	22,443	21,081

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	17,172百万円	17,647百万円
期待運用収益	429	440
数理計算上の差異の発生額	581	△233
事業主からの拠出額	378	337
退職給付の支払額	△914	△1,045
その他	—	△15
年金資産の期末残高	17,647	17,131

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,239百万円	15,805百万円
年金資産	△17,647	△17,131
	△1,408	△1,325
非積立型制度の退職給付債務	6,204	5,275
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,795	3,950
退職給付に係る負債	6,215	5,286
退職給付に係る資産	△1,420	△1,336
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,795	3,950

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	779百万円	1,065百万円
利息費用	119	104
期待運用収益	△429	△440
数理計算上の差異の費用処理額	228	△89
過去勤務費用の費用処理額	△20	△20
その他	△2	△14
確定給付制度に係る退職給付費用	674	604
特別退職金（注2）	197	85
確定拠出年金制度への移行に伴う利益（△）及び 損失等（注3）	△34	292

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2. 特別損失に計上しております。

3. 特別利益及び特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	△20百万円	△20百万円
数理計算上の差異	442	△432
合 計	421	△453

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	72百万円	51百万円
未認識数理計算上の差異	55	△377
合 計	128	△325

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	48%	40%
株式	31	30
一般勘定	5	5
その他	16	25
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.1%～1.1%	0.0%～0.8%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	8.0%～14.0%	7.4%～14.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度14百万円、当連結会計年度11百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
年金資産の額	549,912百万円	531,843百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	547,838	512,770
差引額	2,074	19,073

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	0.17%	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当連結会計年度	0.05%	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度28,872百万円、当連結会計年度23,254百万円）から剰余金（前連結会計年度30,947百万円、当連結会計年度42,328百万円）を差引いた残額であります。

未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率

1.55%、加入員負担掛金率0.15%、償却残余期間は2018年3月31日現在で4年0ヶ月であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

4. その他の退職給付に関する事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は、3,515百万円であり、制度移行時から4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額1,088百万円は、未払金（流動負債・その他）、長期未払金（固定負債・その他）に計上しております。

5. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度180百万円、当連結会計年度212百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	未払賞与	946	964
	未払費用	896	1,029
	退職給付に係る負債	1,534	1,233
	減損損失	1,823	1,998
	有価証券評価損	372	372
	繰越欠損金	232	773
	減価償却費	420	335
	その他	1,311	1,408
	繰延税金資産計	7,537	8,113
	評価性引当額	△2,252	△3,060
繰延税金負債	繰延税金負債との相殺	△4,435	△4,113
	繰延税金資産の純額	849	939
	その他有価証券評価差額金	△5,623	△5,227
	特別償却準備金	△3	△1
	固定資産圧縮積立金	△2,423	△2,416
	繰延ヘッジ損益	—	△32
	その他	△1,455	△1,535
	繰延税金負債計	△9,505	△9,212
	繰延税金資産との相殺	4,435	4,113
	繰延税金負債の純額	△5,070	△5,098

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	法定実効税率と 税効果会計適用	30.6%
一時差異ではない項目 (交際費等)	後の法人税等の	1.8
一時差異ではない項目 (受取配当金等)	負担率との間の	△0.7
住民税均等割	差異が法定実効	0.4
評価性引当額の増減額	税率の100分の5	1.7
税額控除	以下であるため	△1.5
その他	注記を省略して	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	おります。	34.0

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2018年2月28日に行われたTCHO Ventures, Inc.との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において確定しております。

この暫定的な処理に伴う当連結会計年度におけるのれんの修正額は、次のとおりであります。

(修正科目)

のれん (修正前)	3,311百万円
流動資産	233百万円
流動負債	△38百万円
修正金額合計	195百万円
のれん (修正後)	3,506百万円

なお、前連結会計年度の連結財務諸表に上記暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを反映させております。

2. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

3,506百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は516百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は507百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	12,875	12,764
	期中増減額	△111	△319
	期末残高	12,764	12,444
期末時価		16,234	16,987

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額（減損損失累計額を含む）を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は遊休不動産の売却（46百万円）及び投資不動産の減価償却（26百万円）であります。当連結会計年度の主な減少額は遊休不動産の売却（279百万円）及び投資不動産の減価償却（26百万円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な不動産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については路線価等に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本社に事業部門を統括する事業統括本部を置き、各事業部門は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「菓子・食品部門」、「冷菓部門」、「乳業部門」、「食品原料部門」及び「海外部門」の5つを報告セグメントとしております。

「菓子・食品部門」は、チョコレート・ガム・ビスケット・スナック・カレールウ・レトルト製品等を製造・販売しております。

「冷菓部門」は、アイスクリーム等を製造・販売しております。

「乳業部門」は、乳飲料・洋生菓子等を製造・販売しております。

「食品原料部門」は、澱粉・色素等を製造・販売しております。

「海外部門」は、海外において菓子・冷菓等を製造・販売しております。

また、当連結会計年度より報告セグメントを従来の「菓子部門」と「食品部門」を統合し「菓子・食品部門」に、「菓子部門」「冷菓部門」「牛乳・乳製品部門」に含まれておりました海外での事業を「海外部門」に、それぞれ変更しております。これはASEANの地域統括会社設立をはじめとした事業管理体制の変更等によるものです。また、従来の「牛乳・乳製品部門」は「乳業部門」に名称変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準及び固定資産の減価償却方法を除き、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

棚卸資産の評価基準については、一部、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の社内振替高により評価しております。

固定資産の減価償却方法については、一部を定額法により計算しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	菓子・食 品	冷菓	乳業	食品 原料	海外	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	99,301	87,106	93,566	10,747	47,683	338,406	15,026	353,432	—	353,432
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,094	146	22	165	—	1,429	4,292	5,722	△5,722	—
計	100,396	87,253	93,588	10,913	47,683	339,835	19,319	359,154	△5,722	353,432
セグメント利益	8,131	6,602	3,844	1,157	2,081	21,817	246	22,063	△1,685	20,377
セグメント資産	44,754	41,371	28,517	5,368	28,347	148,359	1,518	149,878	191,146	341,024
その他の項目										
減価償却費	2,728	3,621	1,469	118	1,983	9,921	268	10,190	3,414	13,604
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	4,995	3,071	1,578	245	5,393	15,284	688	15,973	4,728	20,701

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康部門、オフィスグ
リコ部門、システム保守開発事業部門を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,685百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額1,158百万円、
各報告セグメントに配分していない全社費用△2,843百万円が含まれております。全社費用は、主に
報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。セグメント資産の調整額191,146百
万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。その他の項目の減価償却費調整額3,414
百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,728百万円は、報告セグメントに帰属し
ない全社償却費、及び全社取得資産であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	菓子・食 品	冷菓	乳業	食品 原料	海外	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	94,905	85,037	90,149	10,768	51,572	332,434	17,836	350,270	—	350,270
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	965	120	177	204	1	1,469	4,855	6,325	△6,325	—
計	95,871	85,157	90,327	10,973	51,573	333,904	22,692	356,596	△6,325	350,270
セグメント利益	6,134	6,864	2,821	915	1,409	18,145	336	18,481	△1,735	16,746
セグメント資産	48,685	42,911	28,687	5,996	29,377	155,657	1,398	157,056	191,395	348,452
その他の項目										
減価償却費	3,050	4,196	1,706	133	1,731	10,819	277	11,096	2,078	13,175
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	6,584	5,131	1,386	156	1,981	15,240	92	15,332	7,172	22,505

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康部門、オフィスグ
リコ部門、システム保守開発事業部門を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,735百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額1,290百万円、
各報告セグメントに配分していない全社費用△3,026百万円が含まれております。全社費用は、主に
報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。セグメント資産の調整額191,395百
万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。その他の項目の減価償却費調整額2,078
百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7,172百万円は、報告セグメントに帰属し
ない全社償却費、及び全社取得資産であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	菓子・食品	冷菓	乳業	食品原料	海外	その他	計
外部顧客への売上高	99,301	87,106	93,566	10,747	47,683	15,026	353,432

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	東南アジア	その他	合計
305,749	26,118	13,551	8,013	353,432

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	東南アジア	その他	合計
78,710	6,880	5,714	508	91,814

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	菓子・食品	冷菓	乳業	食品原料	海外	その他	計
外部顧客への売上高	94,905	85,037	90,149	10,768	51,572	17,836	350,270

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	東南アジア	その他	合計
298,698	27,215	15,053	9,303	350,270

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	東南アジア	その他	合計
86,910	5,881	5,839	834	99,465

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	菓子・食品	冷菓	乳業	食品原料	海外	その他	計
減損損失	43	0	43	—	675	69	833

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	菓子・食品	冷菓	乳業	食品原料	海外	その他	計
減損損失	12	0	33	—	136	125	307

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	菓子・食品	冷菓	乳業	食品原料	海外	その他	計
当期償却額	—	—	—	—	75	—	75
当期末残高	—	—	—	—	4,246	—	4,246

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	菓子・食品	冷菓	乳業	食品原料	海外	その他	計
当期償却額	—	—	—	—	423	—	423
当期末残高	—	—	—	—	3,874	—	3,874

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金(百 万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	大阪栄研 (株)	大阪市 西淀川 区	10	保険 代理業	—	損害保険等の 取引及び不動 産の賃貸	保険料 の支払 (注)2	67 (注)1.3	前払費用	—
									長期前払 費用	—

(注) １．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

２．保険料につきましては、一般的な取引条件を勘案して決定しております。

３．当社は2017年8月1日付で同社の株式を取得いたしました。そのため、取引金額は同社の株式を取得した以前の期間の取引金額を記載しております。

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	江崎勝久	(被所有)0.38%	当社 代表取締役	大阪栄研(株)の 株式の取得(注)	546	—	—
役員	江崎悦朗	(被所有)0.03%	当社 代表取締役	大阪栄研(株)の 株式の取得(注)	28	—	—

(注) 当社代表取締役社長江崎勝久及び当社代表取締役専務執行役員江崎悦朗が、議決権の過半数を所有しておりました大阪栄研(株)の普通株式20,500株を、2017年7月28日開催の取締役会決議に基づき、当社が取得したものであります。この取得により、同社は当社の完全子会社となりました。

取引価格につきましては、第三者算定機関による株式価値の算定結果に基づき、決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（２）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金(百 万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	大阪栄研 (株)	大阪市 西淀川 区	10	保険 代理業	— (—)	損害保険等の 取引	保険料 の支払 (注)2	42 (注)1.3	前払費用	—
									長期前払 費用	—

(注) １．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

２．保険料につきましては、一般的な取引条件を勘案して決定しております。

３．当社は2017年8月1日付で同社の株式を取得いたしました。そのため、取引金額は同社の株式を取得した以前の期間の取引金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,165.88円	3,250.07円
1株当たり当期純利益	231.34円	180.02円

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上「期末株式数」は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」所有の当社株式数(前連結会計年度94千株、当連結会計年度54千株)及び「役員BIP(信託口)」所有の当社株式数(前連結会計年度21千株、当連結会計年度—千株)を控除しております。
2. 1株当たり当期純利益の算定上「期中平均株式数」は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」所有の当社株式(前連結会計年度110千株、当連結会計年度72千株)、「役員報酬BIP(信託口)」所有の当社株式(前連結会計年度23千株、当連結会計年度10千株)を控除しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,216	11,844
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	15,216	11,844
普通株式の期中平均株式数 (千株)	65,776	65,795
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	2024年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債(額面金額 300億円 新株予約権3,000個)	2024年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債(額面金額 300億円 新株予約権3,000個)

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元および資本効率の向上により、さらなる企業価値の向上を図ることを目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 1,000,000株(上限) [発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.5%]
- (3) 株式の取得価額の総額 : 5,000,000,000円(上限)
- (4) 株式を取得する期間 : 2019年5月14日～2019年8月30日
- (5) 株式の取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 : 上記2により取得した自己株式の全株式数
- (3) 消却予定日 : 2019年9月19日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2024年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債 (注)	2017年 1月30日	30,125	30,103	—	—	2024年 1月30日
合計	—	—	30,125	30,103	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2024年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	8,062.2 (注)
発行価額の総額 (百万円)	30,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100.0
新株予約権の行使期間	自 2017年2月13日 至 2024年1月16日

(注) 2019年5月13日開催の取締役会において、2019年3月期の年間配当が1株につき60円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の転換価額の調整条項に該当したため、2019年4月1日以降8,062.2円から8,033.0円に調整されました。

2. 連結決算日後5年内の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	30,103

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	842	417	1.633	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	272	257	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	443	220	0.099	2020年～2021年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	573	433	—	2020年～2024年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,132	1,328	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	188	32	—	—
リース債務	230	156	33	12

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	88,484	185,979	271,701	350,270
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	7,346	14,977	18,794	18,798
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	4,937	9,938	12,158	11,844
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	75.06	151.07	184.81	180.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	75.06	76.01	33.74	△4.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	81,288	76,517
受取手形	670	727
売掛金	※ 29,760	※ 28,959
有価証券	1,600	1,010
商品及び製品	9,541	11,826
仕掛品	474	468
原材料及び貯蔵品	8,765	10,062
短期貸付金	※ 1,056	※ 1,024
未収入金	※ 3,687	※ 3,732
その他	217	261
貸倒引当金	△5	△12
流動資産合計	137,057	134,579
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,788	20,287
構築物	831	883
機械及び装置	25,350	27,282
車両運搬具	16	15
工具、器具及び備品	2,516	2,387
土地	14,746	14,776
リース資産	21	36
建設仮勘定	6,623	12,115
有形固定資産合計	69,894	77,784
無形固定資産		
ソフトウェア	4,375	3,990
その他	394	855
無形固定資産合計	4,770	4,845
投資その他の資産		
投資有価証券	39,697	38,962
関係会社株式	14,288	19,424
出資金	1	1
関係会社出資金	7,297	7,297
長期貸付金	※ 6,203	※ 4,476
前払年金費用	1,104	1,504
投資不動産	12,306	12,272
その他	1,542	1,483
貸倒引当金	△786	△132
投資その他の資産合計	81,655	85,290
固定資産合計	156,320	167,921
資産合計	293,378	302,501

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	364	389
買掛金	※ 28,094	※ 28,331
短期借入金	188	188
未払金	※ 8,111	※ 9,438
未払費用	※ 17,980	※ 18,058
未払法人税等	2,821	1,841
預り金	※ 3,525	※ 3,650
販売促進引当金	1,887	2,448
役員賞与引当金	38	38
B I P 株式給付引当金	75	—
株式給付引当金	—	44
その他	65	75
流動負債合計	63,153	64,506
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,125	30,103
長期借入金	443	220
預り保証金	2,586	2,516
退職給付引当金	2,808	2,605
繰延税金負債	4,689	4,827
その他	1,230	781
固定負債合計	41,883	41,054
負債合計	105,036	105,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,773	7,773
資本剰余金		
資本準備金	7,413	7,413
その他資本剰余金	1,635	1,539
資本剰余金合計	9,049	8,953
利益剰余金		
利益準備金	1,943	1,943
その他利益剰余金		
特別償却準備金	5	2
固定資産圧縮積立金	5,471	5,458
別途積立金	128,893	128,893
繰越利益剰余金	28,428	37,856
利益剰余金合計	164,741	174,154
自己株式	△6,802	△6,566
株主資本合計	174,762	184,315
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,579	12,551
繰延ヘッジ損益	—	73
評価・換算差額等合計	13,579	12,624
純資産合計	188,342	196,940
負債純資産合計	293,378	302,501

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※2 266,758	※2 260,242
売上原価	※2 139,815	※2 135,419
売上総利益	126,943	124,823
販売費及び一般管理費	※1, ※2 113,145	※1, ※2 112,960
営業利益	13,798	11,863
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 3,018	※2 2,689
為替差益	—	237
不動産賃貸料	762	757
関係会社貸倒引当金戻入額	97	654
その他	※2 1,834	※2 1,509
営業外収益合計	5,712	5,848
営業外費用		
支払利息	※2 22	※2 20
為替差損	398	—
その他	※2 1,775	※2 1,131
営業外費用合計	2,196	1,151
経常利益	17,314	16,560
特別利益		
投資有価証券売却益	492	409
投資有価証券償還益	486	—
固定資産売却益	※3 26	※3 358
抱合せ株式消滅差益	—	※4 864
特別利益合計	1,004	1,632
特別損失		
減損損失	157	164
事業構造改善費用	—	※5 467
その他	—	28
特別損失合計	157	660
税引前当期純利益	18,160	17,532
法人税、住民税及び事業税	4,747	3,860
法人税等調整額	48	634
法人税等合計	4,795	4,495
当期純利益	13,365	13,036

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,773	7,413	1,635	9,049	1,943	8	5,466	128,893	18,361	154,672
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						△2			2	－
固定資産圧縮積立金の積立							14		△14	－
固定資産圧縮積立金の取崩							△9		9	－
剰余金の配当									△3,295	△3,295
当期純利益									13,365	13,365
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
自己株式の消却										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	0	0	－	△2	5	－	10,067	10,069
当期末残高	7,773	7,413	1,635	9,049	1,943	5	5,471	128,893	28,428	164,741

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△7,093	164,401	11,315	－	11,315	175,717
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		－				－
固定資産圧縮積立金の積立		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△3,295				△3,295
当期純利益		13,365				13,365
自己株式の取得	△11	△11				△11
自己株式の処分	302	302				302
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,263	－	2,263	2,263
当期変動額合計	291	10,360	2,263	－	2,263	12,624
当期末残高	△6,802	174,762	13,579	－	13,579	188,342

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,773	7,413	1,635	9,049	1,943	5	5,471	128,893	28,428	164,741
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						△2			2	－
固定資産圧縮積立金の積立										
固定資産圧縮積立金の取崩							△12		12	－
剰余金の配当									△3,623	△3,623
当期純利益									13,036	13,036
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
自己株式の消却			△97	△97						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	△96	△96	－	△2	△12	－	9,428	9,412
当期末残高	7,773	7,413	1,539	8,953	1,943	2	5,458	128,893	37,856	174,154

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△6,802	174,762	13,579	－	13,579	188,342
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		－				－
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△3,623				△3,623
当期純利益		13,036				13,036
自己株式の取得	△150	△150				△150
自己株式の処分	289	290				290
自己株式の消却	97	－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,027	73	△954	△954
当期変動額合計	236	9,552	△1,027	73	△954	8,598
当期末残高	△6,566	184,315	12,551	73	12,624	196,940

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法

関係会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することが出来ない複合金融商品については複合金融商品全体を時価評価しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品…総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品…最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 販売促進引当金

販売促進費の支出に備えて、当事業年度末における販売促進費の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) B I P株式給付引当金

「役員報酬B I P信託」における、役員に対する将来の当社株式の給付に備えて、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

「事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（リストラクテッド・ストック・ユニット）」における、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式報酬規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

社内規程に従い、為替変動を効果的にヘッジする目的で利用しております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

(3)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®))

信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,748百万円を「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺し、「固定負債」の「繰延税金負債」は4,689百万円として表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示しておりました26百万円は、「固定資産売却益」26百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	4,612百万円	4,581百万円
長期金銭債権	6,155	4,384
短期金銭債務	6,114	6,059

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度71%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度29%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運送費及び保管費	25,970百万円	25,947百万円
販売促進費	42,400	41,967
販売促進引当金繰入額	1,887	2,448
広告宣伝費	10,568	9,952
給料及び手当	10,352	10,619
賞与	4,583	4,494
役員賞与引当金繰入額	38	38
B I P株式給付引当金繰入額	75	—
退職給付引当金繰入額	628	323
株式給付引当金繰入額	—	44
福利厚生費	3,614	3,563
減価償却費	1,916	1,961
貸倒引当金繰入額	0	△0

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	13,872百万円	13,598百万円
仕入高	1,340	743
委託加工費	24,743	24,630
販売費	4,725	4,741
営業取引以外の取引による取引高	5,327	5,892

※3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	26百万円	358百万円

※4 抱合せ株式消滅差益

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はございません。

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社の子会社であるアイクレオ(株)の製造部門を除く部門の事業に関する権利義務を会社分割により、当社が承継したことによって、発生したものであります。

※5 事業構造改善費用

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はございません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

経営の効率化を実現するため国内生産拠点の整理・再配置を行う中で、当社の一部生産子会社について解散したことに伴い、事業構造改善費用467百万円を計上しております。事業構造改善費用の主な内容は、機械装置等の売却損失及び人員の整理に伴い発生した費用等であります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,134百万円、関連会社株式2,289百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式12,117百万円、関連会社株式2,171百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

		前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	未払賞与	598	618
	未払費用	895	1,027
	退職給付引当金	524	340
	減損損失	1,597	1,903
	投資有価証券等評価損	368	368
	貸倒引当金	227	30
	減価償却費	364	274
	その他	2,128	1,925
	繰延税金資産計	6,704	6,487
	評価性引当額	△3,343	△3,637
繰延税金負債	繰延税金負債との相殺	△3,361	△2,849
	繰延税金資産の純額	—	—
	その他有価証券評価差額金	△5,623	△5,227
	特別償却準備金	△3	△1
	固定資産圧縮積立金	△2,423	△2,416
	繰延ヘッジ損益	—	△32
	繰延税金負債計	△8,050	△7,677
	繰延税金資産との相殺	3,361	2,849
	繰延税金負債の純額	△4,689	△4,827

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
一時差異ではない項目(交際費等)	0.7	0.6
一時差異ではない項目(受取配当金等)	△3.7	△5.3
住民税均等割	0.3	0.8
評価性引当額の増減額	△0.7	1.7
その他	△1.4	△2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	25.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び消却

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19,788	1,695	34	1,162 (一)	20,287	15,422
	構築物	831	140	5	82 (一)	883	1,551
	機械及び装置	25,350	8,745	476	6,336 (39)	27,282	70,634
	車両運搬具	16	14	4	11	15	497
	工具、器具及び備品	2,516	1,260	7	1,382	2,387	17,528
	土地	14,746	311	281	—	14,776	—
	リース資産	21	25	—	10	36	46
	建設仮勘定	6,623	14,653	9,160	—	12,115	—
	計	69,894	26,846	9,969	8,986 (39)	77,784	105,680
無形固定資産	特許権	80	14	—	20	74	—
	借地権	0	—	—	—	0	—
	商標権	58	4	—	9	53	—
	ソフトウェア	4,375	951	—	1,335	3,990	—
	ソフトウェア仮勘定	107	1,432	936	—	602	—
	その他	148	—	19	4	124	—
	計	4,770	2,401	955	1,370	4,845	—

(注) 1. 「当期償却額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

アイクレオ（株）の吸収分割に伴う増加は488百万円であります。主な内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	223百万円
土 地	189百万円

上記以外の主な増加内容

機械及び装置	チョコレートカテゴリー増販及び戦略的の老朽化更新	2,440百万円
建物	チョコレートカテゴリー増販及び戦略的の老朽化更新	721百万円
機械及び装置	菓子及びチルド生産拠点再編	795百万円
機械及び装置	新製品午後の贅沢設備投資（関西グリコ（株））	545百万円
機械及び装置	冷凍機更新（茨城グリコ（株））	210百万円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

土 地	敷地売却（旧武生グリコ（株））	278百万円
機械及び装置	設備売却（広島グリコ乳業（株））	224百万円
機械及び装置	遊休生産設備廃棄	116百万円

4. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含んでおります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	791	13	660	145
販売促進引当金	1,887	2,448	1,887	2,448
役員賞与引当金	38	38	38	38
B I P 株式給付引当金	75	—	75	—
株式給付引当金	—	44	—	44

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日（注）	9月30日 3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社								
取次所	_____								
買取・売渡手数料	次の算式により算定した金額を買取った又は売渡した単元未満株式の数で按分した額とします。 （算式） 1株あたりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% （円単位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。） ただし、約定代金の1.150%の額が2,500円に満たない場合には2,500円とします。								
公告掲載方法	電子公告により行っております。なお、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.glico.com/jp/								
株主に対する特典	9月30日現在の株主に対し、内規により次のとおり当社製品を12月上旬頃に贈呈いたします。 <table> <tr> <td>100株未満</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>100株～499株</td><td>小売価額にして1,000円相当のもの</td></tr> <tr> <td>500株～999株</td><td>小売価額にして2,000円相当のもの</td></tr> <tr> <td>1,000株以上</td><td>小売価額にして4,000円相当のもの</td></tr> </table>	100株未満	なし	100株～499株	小売価額にして1,000円相当のもの	500株～999株	小売価額にして2,000円相当のもの	1,000株以上	小売価額にして4,000円相当のもの
100株未満	なし								
100株～499株	小売価額にして1,000円相当のもの								
500株～999株	小売価額にして2,000円相当のもの								
1,000株以上	小売価額にして4,000円相当のもの								

（注） 1. 2014年6月27日開催の第109期定時株主総会決議により、上記のほか、別途基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨、定款を変更いたしました。

2. 2019年6月25日開催の第114回定時株主総会において、定款一部変更の件を決議し、次のとおりとなりました。

- | | |
|--------------|--------------------------|
| （1）事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| （2）定時株主総会 | 3月中 |
| （3）基準日 | 12月31日 |
| （4）剰余金の配当基準日 | 6月30日（中間配当）、12月31日（期末配当） |

なお、決算期変更の経過期間となる第115期は、2019年4月1日から2019年12月31日までとなります。

また、上記（4）に関わらず、第115期の中間配当の基準日は2019年9月30日となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第113期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第114期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月3日関東財務局長に提出

（第114期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月5日関東財務局長に提出

（第114期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月4日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2018年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年1月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

2019年6月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

江崎グリーコ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている江崎グリーコ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、江崎グリーコ株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、江崎グリーコ株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、江崎グリコ株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

江崎グリコ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 村上 和久 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 大 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている江崎グリコ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、江崎グリコ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	Ezaki Glico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江崎 勝久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 品川オフィス (東京都港区高輪四丁目10番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役江崎勝久は、当社の第114期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	Ezaki Glico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江崎 勝久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 品川オフィス (東京都港区高輪四丁目10番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長江崎勝久は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金銭的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社30社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社5社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。